

第 113 期

2018年4月1日から

2019年3月31日まで

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

日 本 通 運 株 式 会 社

(E04319)

第113期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日 本 通 運 株 式 会 社

目 次

頁

第113期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	106
第6 【提出会社の株式事務の概要】	122
第7 【提出会社の参考情報】	123
1 【提出会社の親会社等の情報】	123
2 【その他の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第113期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	日本通運株式会社
【英訳名】	NIPPON EXPRESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋 藤 充
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番3号
【電話番号】	03(6251)1111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大 槻 秀 史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番3号
【電話番号】	03(6251)1111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大 槻 秀 史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本通運株式会社 大阪支店 (大阪市北区中津五丁目4番10号) 日本通運株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号) 日本通運株式会社 神戸支店 (神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号) 日本通運株式会社 横浜支店 (横浜市中区尾上町五丁目78番地) 日本通運株式会社 千葉支店 (千葉市中央区今井一丁目14番22号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	1, 924, 929	1, 909, 105	1, 864, 301	1, 995, 317	2, 138, 501
経常利益 (百万円)	59, 563	62, 394	63, 806	74, 395	85, 802
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	26, 382	35, 659	36, 454	6, 534	49, 330
包括利益 (百万円)	62, 639	2, 251	47, 945	6, 420	39, 460
純資産額 (百万円)	550, 137	538, 018	552, 985	547, 494	560, 444
総資産額 (百万円)	1, 453, 617	1, 484, 953	1, 521, 800	1, 517, 060	1, 536, 677
1株当たり純資産額 (円)	531. 06	521. 77	5, 586. 52	5, 519. 09	5, 749. 60
1株当たり当期純利益 (円)	25. 87	35. 61	371. 32	68. 06	515. 13
自己資本比率 (%)	36. 6	35. 2	35. 2	34. 9	35. 4
自己資本利益率 (%)	5. 1	6. 8	6. 9	1. 2	9. 2
株価収益率 (倍)	26. 0	14. 4	15. 4	104. 6	12. 0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	74, 519	78, 844	102, 360	91, 865	72, 698
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△22, 386	△122, 881	△70, 961	△87, 458	△90, 960
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33, 636	43, 936	△11, 820	△31, 443	△14, 693
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	148, 942	146, 007	163, 386	137, 891	102, 092
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	67, 347 (17, 752)	67, 909 (18, 102)	70, 092 (17, 673)	69, 672 (17, 300)	71, 525 (17, 310)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」は、第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4 当社は、第111期より役員報酬B I P信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第113期の期首から適用しており、第112期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	1,089,935	1,060,062	1,043,756	1,094,549	1,154,781
経常利益 (百万円)	36,625	37,253	37,731	46,795	53,670
当期純利益 (百万円)	20,719	21,934	28,629	1,988	36,512
資本金 (百万円)	70,175	70,175	70,175	70,175	70,175
発行済株式総数 (株)	1,038,000,000	1,038,000,000	998,000,000	99,800,000	98,000,000
純資産額 (百万円)	364,449	361,473	366,955	346,899	354,790
総資産額 (百万円)	917,236	932,773	998,352	978,565	974,398
1株当たり純資産額 (円)	363.87	361.14	3,821.94	3,613.25	3,752.47
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	11.00 (5.00)	11.00 (5.00)	66.00 (6.00)	155.00 (70.00)
1株当たり当期純利益 (円)	20.32	21.90	291.62	20.72	381.28
自己資本比率 (%)	39.7	38.8	36.8	35.4	36.4
自己資本利益率 (%)	5.8	6.0	7.9	0.6	10.4
株価収益率 (倍)	33.1	23.4	19.6	343.6	16.2
配当性向 (%)	49.2	50.2	37.7	579.2	40.7
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	32,510 (8,229)	32,094 (8,285)	32,008 (8,336)	31,871 (8,340)	32,280 (8,137)
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X) (%)	135.0 (130.7)	105.5 (116.5)	119.6 (133.7)	149.7 (154.9)	133.8 (147.1)
最高株価 (円)	702	733	645	770 (8,090)	9,130
最低株価 (円)	421	464	420	563 (6,700)	5,660

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」は、第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4 当社は、第111期より役員報酬B I P信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 第112期の1株当たり配当額66.00円は、1株当たり中間配当額6.00円と1株当たり期末配当額60.00円の合計となります。当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合しておりますので、1株当たり中間配当額6.00円は株式併合前の1株当たり配当額（株式併合を考慮した場合の1株当たり中間配当額は60.00円）、1株当たり期末配当額60.00円は株式併合後の配当額となります。（株式併合を考慮した場合の1株当たり配当額は120円となります。）

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価によるものであります。なお、当社は、2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第112期の株価につきましては、株式併合前の最高・最低株価を記載し、() 内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第113期の期首から適用しており、第112期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

提出会社は、1872年に設立された「陸運元会社」を前身とし、1937年10月1日に「日本通運株式会社」として創立されました。

以来、通運事業を中心に営業を行ってまいりましたが、産業構造の変化に伴い、その内容は、自動車運送事業、倉庫業、内航海運業、利用航空運送事業、旅行業、建設業等にも順次拡大し、その組織も国内に344の支店及び事業所、海外46カ国に拠点を有する総合物流企業に発展し、現在に至っております。

(注) 上記の支店及び事業所数、拠点数は2019年3月31日時点のものです。

1937年10月	東京市麹町区において資本金3,500万円をもって創立
1950年 2月	「日本通運株式会社法を廃止する法律」の施行により一般商事会社となる
〃	東京証券取引所に株式を上場
1955年 2月	旅行幹旋業者としての登録完了、観光業務開始
1958年10月	株式会社日通保険総代理社を設立(1964年5月商号変更 日通商事株式会社)(現・連結子会社)
1962年 7月	米国日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
1977年 5月	ペリカンBOX简单便の営業開始
1977年 6月	オランダ日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
1979年 6月	香港日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
1981年 1月	英国日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
1981年10月	ドイツ日本通運有限公司(現・連結子会社)設立
1992年 7月	大連日通外運物流有限公司(現・持分法適用関連会社)設立
1994年 6月	上海通運国際物流有限公司(現・持分法適用関連会社)設立
1995年 1月	天宇客貨運輸服務有限公司(2009年7月商号変更 日通国際物流(中国)有限公司)(現・連結子会社)設立
1995年 6月	フィリピン日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
2000年 7月	ベトナム日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
2001年 4月	インドネシア日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
2003年 7月	本社を東京都港区(現所在地)に移転
2006年10月	日通キャピタル株式会社(現・連結子会社)設立
2008年 6月	J Pエクスプレス株式会社設立
2009年 4月	宅配便事業を分割(承継会社：J Pエクスプレス株式会社)
2011年 9月	欧州日本通運有限公司(現・連結子会社)設立
2012年 2月	南アジア・オセアニア日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
2012年10月	A P Cアジア・パシフィック・カーゴ株式会社(現・連結子会社)株式取得
2013年 2月	フランコ・ヴァーゴ株式会社(現・連結子会社)株式取得
2013年12月	日通NECロジスティクス株式会社(現・連結子会社)株式取得
2014年 1月	日通・パナソニック ロジスティクス株式会社(現・連結子会社)株式取得
2015年12月	株式会社ワンビシアーカイズ(現・連結子会社)株式取得
2018年 3月	トラコンフ有限公司(現・連結子会社)株式取得

3 【事業の内容】

- (1) 当社グループは、提出会社である日本通運㈱（以下、「当社」という。）、子会社299社（うち連結子会社271社）及び関連会社68社（うち持分法適用関連会社23社）合計368社で構成され、国内・海外各地域で貨物自動車運送業、鉄道利用運送業、航空利用運送業、海上運送業、港湾運送業、倉庫業等を行っている「ロジスティクス事業」を主軸とし、更に専門事業である「警備輸送事業」、「重量品建設事業」、及び各事業に関連する販売業・不動産業等の「物流サポート事業」を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及び報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

○ ロジスティクス事業（当社、及び米国日通㈱以下323社）

日本	日本各地で、当社、子会社並びに関連会社が、鉄道利用運送事業、貨物自動車運送事業、倉庫業、利用航空運送事業、海上運送業、港湾運送事業及び付随する事業を行っております。また、㈱ワンビシアーカイズ並びにその子会社が、情報資産管理業を、日通旅行㈱等の子会社並びに関連会社が旅行業及び付随する事業を行っております。
米州	米州の各都市で、米国日本通運㈱等の子会社並びに関連会社が、利用航空運送事業、海運業、倉庫業等を行っております。また、米国日通旅行㈱が旅行業を行っております。
欧州	欧州の各都市で、英国日本通運㈱、オランダ日本通運㈱、ドイツ日本通運(有)、フランス日本通運㈱、フランコ・ヴァーゴ㈱及びトラコンフ(有)等の子会社並びに関連会社が、利用航空運送事業、海運業、倉庫業等を行っております。
東アジア	東アジアの各都市で、香港日本通運㈱、日通国際物流（中国）有限公司、台湾日通国際物流㈱及びA P Cアジア・パシフィック・カーゴ㈱等の子会社並びに関連会社が、利用航空運送事業、海運業、倉庫業等を行っております。
南アジア・ オセアニア	南アジア・オセアニアの各都市で、シンガポール日本通運㈱、タイ日本通運㈱及びオーストラリア日本通運㈱等の子会社並びに関連会社が、利用航空運送事業、海運業、倉庫業、重機建設業等を行っております。

○ 警備輸送事業（当社）

当社が警備業及び付随する事業を行っております。

○ 重量品建設事業（当社、他1社）

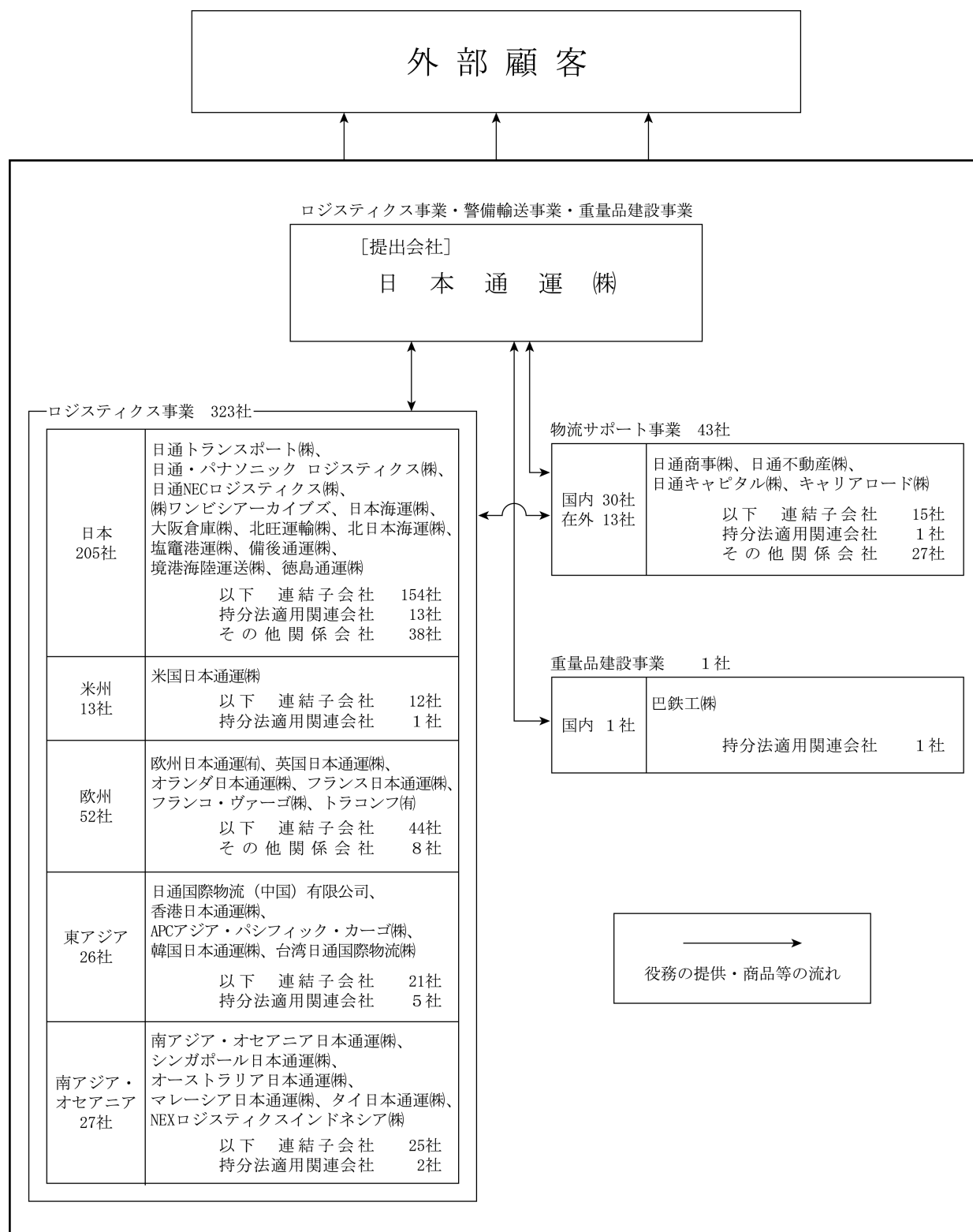
当社並びに関連会社が重量物の運搬、架設、設置及び付随する事業を行っております。

○ 物流サポート事業（日通商事㈱以下43社）

日通商事㈱、日通商事タイランド㈱等の国内外の子会社並びに関連会社が物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・L P ガスをはじめとする各種商品の販売、リース、車両の整備、保険代理店業務等を行っております。

また、日通不動産㈱等の子会社が不動産業を、㈱日通総合研究所が調査・研究業等を、日通キャピタル㈱がロジスティクスファイナンス事業等を、㈱日通自動車学校が自動車運転教習業を、キャリアロード㈱が労働者派遣業を行っております。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日通商事㈱ (注)5	東京都港区	4,000	物流サポート	100.0	営業上の取引、 物品資材の購入、 リース取引等 役員の兼任 3名 (うち当社従業員1名)
日通不動産㈱	東京都港区	240	物流サポート	100.0	設備の設計・監理の委託等 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
日通キャピタル㈱	東京都港区	2,000	物流サポート	100.0	グループファイナンス等 役員の兼任 8名 (うち当社従業員8名)
キャリアロード㈱	東京都港区	100	物流サポート	100.0	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
日通トランスポート㈱	東京都豊島区	410	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 7名 (うち当社従業員7名)
日通・パナソニック ロジスティクス㈱	大阪府摂津市	1,800	日本 (ロジスティクス)	66.7	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
日通NECロジスティクス㈱	神奈川県 川崎市中区	380	日本 (ロジスティクス)	70.0	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
㈱ワンビシアークाइブズ	東京都港区	4,000	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員3名)
米国日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS U. S. A., INC.)	アメリカ ニューヨーク	千USD 6,000	米州 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
欧州日本通運(有) (NIPPON EXPRESS EUROPE GmbH)	ドイツ メンヒェン グラッドバッハ	千EUR 17,898	欧州 (ロジスティクス)	100.0	役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
ドイツ日本通運(有) (NIPPON EXPRESS (DEUTSCHLAND) GmbH)	ドイツ メンヒェン グラッドバッハ	千EUR 3,508	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
英国日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (U. K.) LTD.)	イギリス ヘイズ	千GBP 2,850	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
オランダ日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (NEDERLAND) B. V.)	オランダ スキポール	千EUR 5,448	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
ベルギー日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS BELGIUM N. V./S. A.)	ベルギー マヘレン	千EUR 2,625	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
フランス日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (FRANCE) S. A. S.)	フランス ロワシー	千EUR 1,216	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
フランコ・ヴァーゴ㈱ (Franco Vago S. p. A.)	イタリア フィレンツェ	千EUR 980	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員3名)
トラコンフ(有) (Traconif S. r. l.)	イタリア ヴェローナ	千EUR 1,800	欧州 (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
香港日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (H. K.) CO., LTD.)	中華人民共和国 香港	千HKD 88,000	東アジア (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
日通国際物流(中国)有限公司 (NIPPON EXPRESS (CHINA) CO., LTD.)	中華人民共和国 北京	千RMB 127,500	東アジア (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
台湾日通国際物流㈱ (NIPPON EXPRESS (TAIWAN) CO., LTD.)	台湾 台北	千NTD 150,000	東アジア (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
A P Cアジア・パシフィック・カ ーゴ(株) (APC Asia Pacific Cargo (H.K.)LTD.)	中華人民共和国 香港	千HKD 1,100	東アジア (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
南アジア・オセアニア日本通運(株) (NIPPON EXPRESS (SOUTH ASIA & OCEANIA) PTE.,LTD.) (注)3	シンガポール	千SGD 379,263	南アジア・オセアニア (ロジスティクス)	100.0	役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
シンガポール日本通運(株) (NIPPON EXPRESS (SINGAPORE) PTE., LTD.)	シンガポール	千SGD 300	南アジア・オセアニア (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
タイ日本通運(株) (NIPPON EXPRESS (THAILAND) CO., LTD.)	タイ バンコク	千THB 20,000	南アジア・オセアニア (ロジスティクス)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
NEXロジスティクスインドネシア (株) (PT.NEX LOGISTICS INDONESIA) (注)3	インドネシア ジャカルタ	千IDR 809,424,000	南アジア・オセアニア (ロジスティクス)	100.0 (99.7)	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
日本海運(株)	東京都港区	1,000	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
北旺運輸(株)	北海道苫小牧市	45	日本 (ロジスティクス)	80.0	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
北日本海運(株)	北海道函館市	40	日本 (ロジスティクス)	99.5	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
塩竈港運(株)	宮城県塩竈市	120	日本 (ロジスティクス)	97.4	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
大阪倉庫(株)	大阪府 大阪市中央区	240	日本 (ロジスティクス)	79.4	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
備後通運(株)	広島県福山市	50	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
境港海陸運送(株)	鳥取県境港市	28	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
徳島通運(株)	徳島県徳島市	50	日本 (ロジスティクス)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
その他 238社 (国内 143社 在外 95社)					
(持分法適用関連会社)					
名鉄運輸(株) (注)4	愛知県 名古屋市中区	2,065	日本 (ロジスティクス)	20.1	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
その他 22社 (国内 14社 在外 8社)					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券報告書提出会社であります。

5 日通商事(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	414,868百万円
	(2) 経常利益	10,216百万円
	(3) 当期純利益	6,345百万円
	(4) 純資産額	83,845百万円
	(5) 総資産額	287,605百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数（名）
ロ ジ ス テ ィ ク ス	日本	40,586 (13,447)
	米州	3,040 (48)
	欧州	3,519 (583)
	東アジア	4,965 (35)
	南アジア・オセアニア	7,984 (532)
警備輸送		6,489 (1,973)
重量品建設		867 (46)
物流サポート		3,934 (646)
全社(共通)		141
合計		71,525 (17,310)

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
32,280 (8,137)	43.3	18.8	6,101,290

セグメントの名称	従業員数（名）
日本（ロジスティクス）	24,783 (6,118)
警備輸送	6,489 (1,973)
重量品建設	867 (46)
全社(共通)	141
合計	32,280 (8,137)

- (注) 1 従業員数につきましては、出向社員、休職派遣社員は含んでおりません。
2 平均年齢、平均勤続年数は、2019年1月1日現在の統計に基づいております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

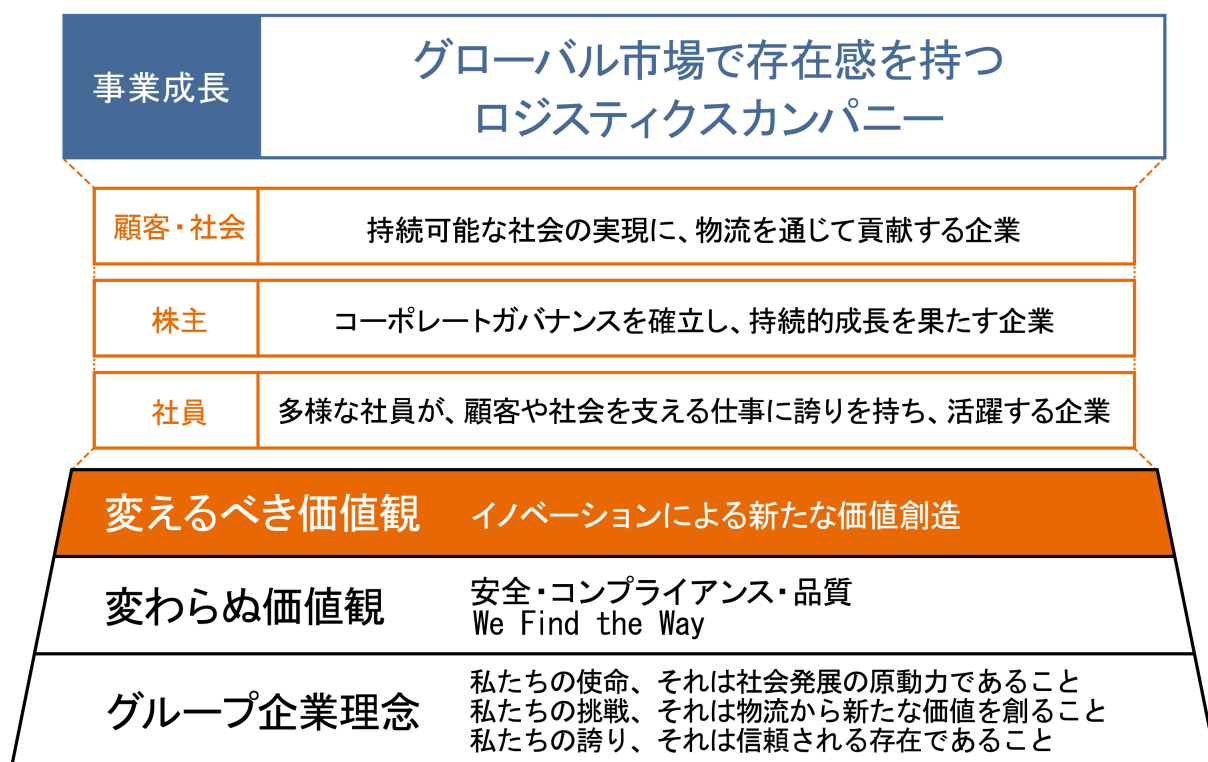
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものにります。

(1) 経営方針・経営戦略、経営環境及び対処すべき課題等

①長期ビジョン

創立100周年に向けて（2037年ビジョン）



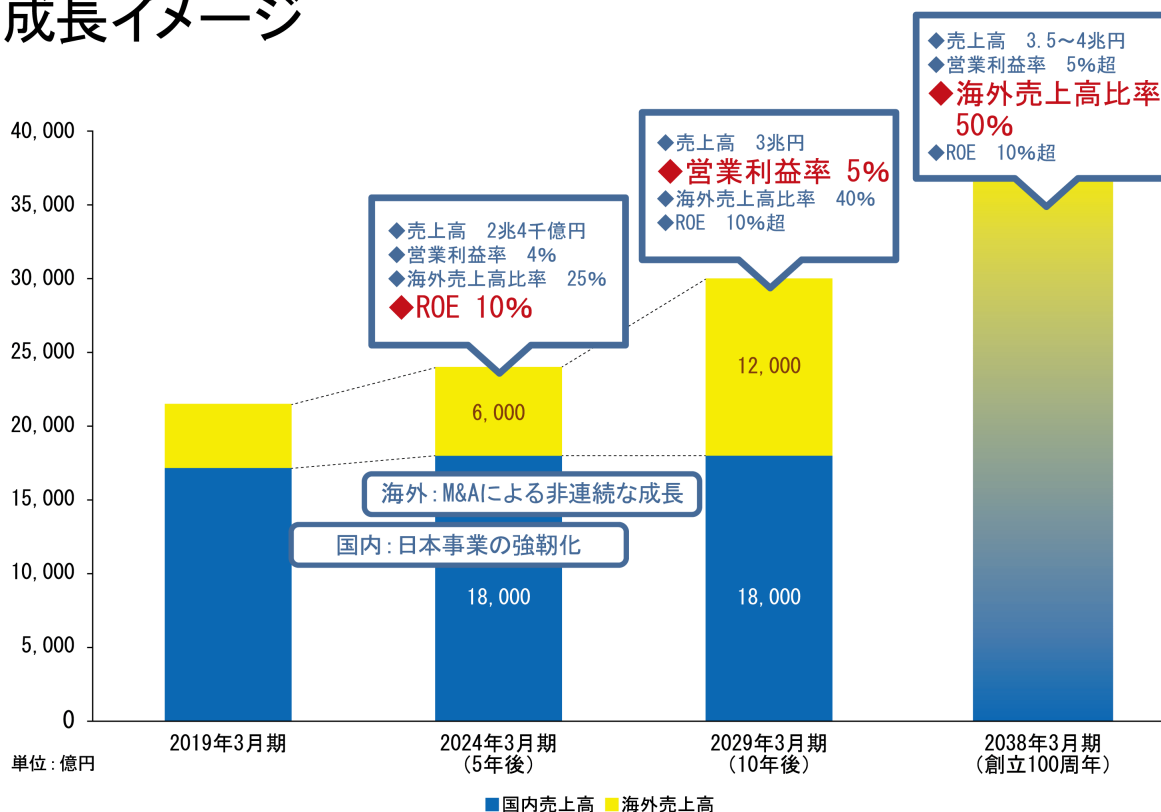
このたび、将来の当社グループのありたい姿として、2037年に迎える創立100周年に向けた新たな長期ビジョンを掲げました。

当社は、グループ企業理念を抛り所に、安全・コンプライアンス・品質に対するこだわりを基本とした「現場力」、企業メッセージ「We Find the Way」に表現される「お客様第一の姿勢」といった変わらぬ価値観を土台として、今日まで成長してまいりました。それはこれからも同様であり、今後もグループで共有し、諸施策を踏まえグローバルに展開してまいります。

一方で、これから当社がますますスピード感をもって世界の市場で成長していくためには、変えるべき価値観として、これまでの日本・日本通運単体中心の価値観を、グローバル基準にシフトしていく必要があります。そのためにも、「イノベーションによる新たな価値創造」が必要であり、それを繰り返す中で、社員一人ひとりの意識・行動も変化し、自律的・挑戦的な価値観・企業風土に変えていくことに取り組んでまいります。

そして、その先に実現を目指す「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」という姿を、グループ全体で共有し、進んでまいります。

成長イメージ



成長イメージは、上図のとおりとなります。

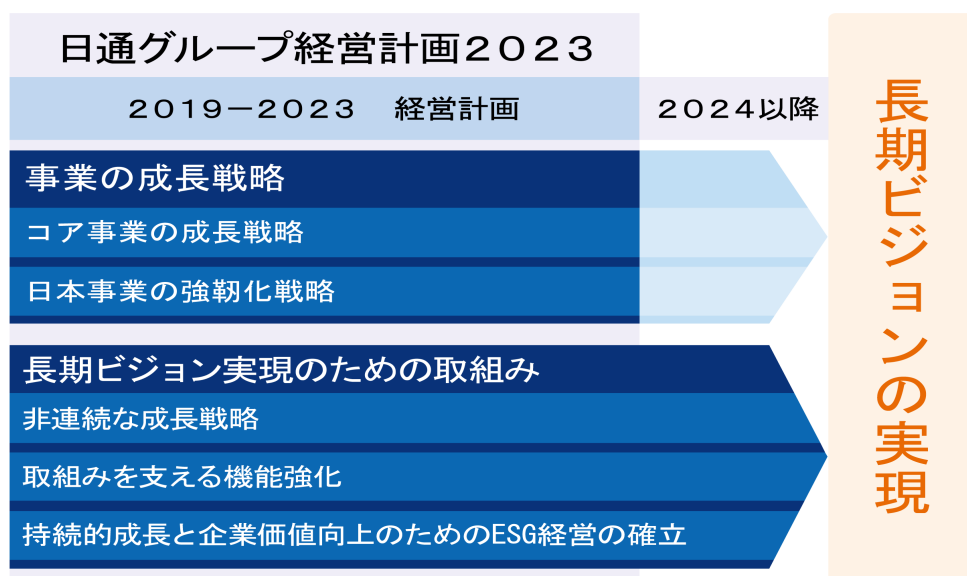
グローバル市場での存在感を示すにあたり、現在、20%程度にとどまる海外売上高比率の大幅な増加を目指し、創立100周年の頃には、海外売上高比率は50%を超えることを描いております。また、単に売上高の拡大だけではなく、同時に収益性等についても、それぞれ目標とする指標を早期に達成してまいります。

新たな経営計画「日通グループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」で取り組む諸施策には、一時的に大きなコストを要するものもありますが、それを消化したうえで、まずは5年間でROE10%を達成するとともに、10年以内に営業利益率5%を達成してまいります。

なお、未進出エリアや非日系顧客など、新たに踏み込んでいく市場には、最初から高い収益性を実現できない場合でも、中長期的な目線で戦略的に取り組んでいくことから、営業利益率5%の達成につきましては、成長イメージの10年目の時点に示しておりますが、達成に10年をかけるという意味ではなく、エリアや個々の業務における収益性改善には、従来以上の取組みで成果を挙げ、できる限り早期に実現してまいります。

新経営計画の取組み

- ・ 顧客（産業）軸・事業軸・エリア軸の3軸アプローチを**コア事業の成長戦略**とする。
- ・ 成長戦略の基盤となる高い収益性を実現することを**日本事業の強靱化戦略**とする。
- ・ M&Aをグローバル経営基盤の強化・拡充を成し遂げるための**非連続な成長戦略**と位置付ける。
- ・ グローバルガバナンスをはじめとした**持続的成長と企業価値向上のためのESG経営**を確立する。



当社グループは、新たに5年間の「日通グループ経営計画2023～ 非連続な成長 “Dynamic Growth” ～」を策定し、2019年4月1日から、グループ一丸となって取り組んでおります。

本経営計画につきましては、2037年に迎える創立100周年に向け、新たな長期ビジョンとして定めた当社グループの将来のありたい姿「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」の実現のため、これまでの取組みを継続・加速させる施策と、長期ビジョンの実現に向けて持続的に成長するために必要な施策をバックキャストで考え、これらの組み合わせによって策定いたしました。

■基本的な考え方

「イノベーション（革新）」

- ・ 当社グループが挑戦するイノベーションは、長期ビジョンの実現に向けて、企業のあり方・考え方を根本から革新することである。
- ・ イノベーションにより新たな価値を創造し、世界のお客様に選ばれ、グローバルな物流市場で存在感を持つ企業グループへ成長する。

「事業の成長戦略」

- ・ 顧客（産業）軸、事業軸、エリア軸の3軸アプローチを強力に推進し、強みである「日本」で培った顧客基盤・事業をグローバルに成長させる。
- ・ 日本国内においては、成長戦略に取り組むとともに収益性を改善し、強靱な経営基盤を構築する。

「長期ビジョン実現のための取組み」

- ・ M&Aを活用し、グローバル市場で存在感を持つメガフォワードへ非連続な成長を遂げる。
グローバルな企業グループとして、IT、R&D、人材、ブランド戦略やガバナンス改革など、経営基盤のイノベーションに取り組む。
- ・ 社会的課題解決に取り組み、持続可能な社会に貢献する。
- ・ ワークスタイルの変革により、多様な人材が活躍し、社員が幸せを感じる企業となる。

本経営計画は、長期ビジョンや当社グループが目指す姿へ歩み出すための第一歩となります。本経営計画のキーワードとして「イノベーション（革新）」がありますが、当社グループの目指すイノベーションとは、長期ビジョンの実現に向けた企業のあり方・考え方の革新と位置付けております。例えば、仕事の在り方を根本的に変革することで、社員が自律的に持つ力を最大限に発揮し、価値を創造し続ける企業を目指します。

副題の「～ 非連続な成長 “Dynamic Growth” ～」は、これまでの延長線上の成長から格段に加速する成長、また様々な改革に取り組み、これまでと異なる企業像で、成長を遂げていくイメージを表現しており、変革への経営トップの強い決意をこの副題に込めております。

また、様々な変革を完遂するために5年間の計画期間にいたしました。困難な道ではありますが、「We Find the Way」、つまりあきらめず、愚直に解決を見出していくその姿勢が重要となります。当社グループが世界の多くの皆様から認められる、物流で世界を支える企業グループになるために、社会、お客様、株主、投資家、社員の皆様と、ともに歩み、ともに新たな価値を創造してまいります。

■重点戦略

「事業の成長戦略」

- ・「コア事業の成長戦略」として、当社の強みである、生産・販売サプライチェーンを支える事業をコア事業として位置付け、顧客（産業）軸、事業軸、エリア軸の3つの軸によるアプローチを強力に推進し、日本を含む世界全体で収益性の向上に取り組んでまいります。
- ・「日本事業の強靱化戦略」として、経営の核となる日本事業の経営体質をより強靱なものにするため、日本の各事業における収益性の向上に徹底的にこだわり、「専門事業の収益性向上」、「営業・事務生産性の向上」、「低収益事業の抜本的改革」に取り組んでまいります。

「長期ビジョン実現のための取組み」

- ・「非連続な成長戦略」として、M&A戦略を明確化し、グローバル経営基盤の強化・拡充に向け取り組んでまいります。
- ・「取組みを支える機能強化」として、IT戦略、R&D、人材戦略、広報戦略のイノベーションを通じて、経営基盤の強化に取り組んでまいります。
- ・「持続的成長と企業価値向上のためのESG経営」として、安全・コンプライアンス・品質の徹底、社員が幸せを感じる企業への変革、CO2排出量の削減にこだわり、持続的成長と企業価値向上に取り組んでまいります。

今後の経済動向につきまして、海外経済は、中国経済の減速や各国の成長鈍化などを背景に、引き続き不確実性が高まるものと見込まれております。また、国内経済につきましても、不安定な海外経済の影響を受け、先行き不透明な状況で推移すると予測されております。

物流業界におきましては、生産年齢人口の減少にともなう労働力不足の解消に向けた働き方改革への対応に加え、AIやIoTをはじめとした先端技術の物流への活用など、業界全体で取り組むべき多くの課題に直面しております。

当社グループは、このような経営環境、課題認識のもと、これらの重点戦略を確実に実行することで、「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」として、更なる成長と、より一層の企業価値向上を図ってまいります。

■経営目標

中間目標（2022年3月期）及び最終年度（2024年3月期）の経営目標は、以下のとおりとなります。

	2022年3月期 中間目標	2024年3月期 目標
売上高	2兆2,500億円	2兆4,000億円
営業利益	830億円	1,000億円
営業利益率	3.7%	4.2%
親会社株主に帰属する 当期純利益	540億円	630億円
海外売上高	5,200億円	6,000億円
自己資本利益率（ROE）	9%	10%
フォワーディング数量	海運100万TEU／航空120万t	海運130万TEU／航空140万t

セグメント別目標		売上高	営業利益	利益率	売上高	営業利益	利益率
ロ ジ ス テ ィ ク ス	日本	1兆3,000億円	520億円	4.0%	1兆3,400億円	620億円	4.6%
	米州	1,200億円	62億円	5.2%	1,350億円	72億円	5.3%
	欧州	1,350億円	46億円	3.4%	1,600億円	64億円	4.0%
	東アジア	1,500億円	41億円	2.7%	1,700億円	51億円	3.0%
	南アジア・オセアニア	1,150億円	51億円	4.4%	1,350億円	63億円	4.7%
警備輸送		750億円	3億円	0.4%	760億円	11億円	1.4%
重量品建設		500億円	40億円	8.0%	540億円	45億円	8.3%
物流サポート		5,050億円	127億円	2.5%	5,300億円	144億円	2.7%

※セグメント別目標は、セグメント間取引消去前の数値

現在の経営状況から予測されるものに、先に示した長期ビジョンの成長イメージを加え、取り組む各施策の成果などを想定して、目標数値を定めております。事業環境の予測が困難な5年先までの経営計画としておりますので、5年後の目標に加え3年後の中間目標を設定し、2024年3月期の目標については、見えてきた事業環境や取組みの進捗を加味して、2022年3月期に見直す予定でおります。

これまで、グローバル展開を示す指標として、海外での売上高に日本発着の国際輸送売上高を加えたものである国際関連事業売上高を目標としてまいりましたが、本経営計画では、海外売上高そのものを目標とする指標としております。経営効率指標は、資本コストを重視した経営の進捗を示すにあたりROAからROEに変更し、フォワーディング数量については、世界のメガフォワーダーと肩を並べていくために必要な目標数値として経営計画に明確に示し、取り組んでまいります。

■資本政策

- ・ ROE 10%
- ・ 配当性向 30%以上
- ・ 総還元性向 50%以上（2020年3月期～2024年3月期累計）
- ・ 自己資本比率 35%程度

(2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様への決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして次の施策を行っております。

A 経営計画

当社グループは、3年間の経営計画「日通グループ経営計画2018－新・世界日通。－」を策定し、2016年4月1日から、グループ一丸となって取り組みました。この経営計画は、当社グループの中長期の方向性を示し、将来の持続的な発展への布石と位置づけ、面としての「エリア戦略」、強化・変革の対象としての「機能戦略」の2つの重点戦略を掲げており、これらの重点戦略を確実に実行することにより、さらなる成長と、より一層の企業価値向上を図ってまいりました。

当該経営計画を終えるにあたり、新たに5年間の経営計画「日通グループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」を策定し、2019年4月1日から取り組んでおります。この経営計画では、2037年に迎える創立100周年に向け、当社グループの将来ありたい姿を長期ビジョンとして描き、これまでの取組みを継続・加速させる施策と、長期ビジョンの実現に向けて持続的に成長するために必要な施策をバックキャストで考え、これらの組み合わせにより、重点戦略を策定しております。

当社グループは、これらの重点戦略を確実に実行することで、長期ビジョンで掲げる「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」となるべく、更なる成長と、より一層の企業価値向上を図ってまいります。

B コーポレート・ガバナンス強化への取組み

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方や具体的な施策については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照願います。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2017年5月9日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）を継続しないことを決議し、2017年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって有効期限満了により廃止しております。

なお、買収防衛策の廃止後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断いただくための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令等を踏まえ、必要に応じて適切な措置を講じてまいります。

また、株主の皆様が公開買付けに応じることにつきましては、株主の皆様の権利を尊重し、不当に妨げることはいたしません。

④上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記②及び③に記載した取組みが、上記①に記載した基本方針に従い、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであると考えております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向

当社グループの経営成績及び財政状態は、国内外の経済、景気動向、及び顧客企業の輸送需要の動向に影響を受けます。

(2) 業者間競争の激化

顧客企業の物流合理化、生産拠点の海外シフト、国内産業の空洞化の進展とともに国内における輸送需要は減少を続けており、業者間競争はますます熾烈化しております。このような状況のなか、当社グループは付加価値の高い輸送サービスの開発、提供に努めておりますが、今後、さらに業者間競争、価格競争が激化した場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保

当社グループは労働集約型の事業が多く、人材の確保が重要となります。当社グループでは、優秀な人材の確保に向け、労働環境の改善及び整備に取り組んでおりますが、労働需給がさらに逼迫し、人材を十分に確保できなかった場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替レートの変動

為替レートの変動は顧客企業の輸出入貨物の輸送需要に影響を及ぼし、当社グループの国際貨物分野での経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、輸出入貨物の取り扱いにより海上運賃、航空運賃をはじめ外貨建債権債務を有しており、為替レートが急激に変動した場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたり、海外会社の財務諸表等を円換算しているため、円高になった場合、海外会社の経営成績及び財政状態が過小に評価される可能性があります。

(5) 海外への事業展開

当社グループは、世界各国で事業を行っており、国際情勢の変化、各国における法律、規制の変更のほか、不測の事態の発生等により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 異常気象の発生

当社グループの輸送する商品には、一次産品、飲料水等、輸送需要が天候に左右されるものを含んでおります。従いまして、冷夏、少雨等の異常気象が発生した場合、売上高が減少し、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等の発生

当社グループは鉄道、自動車、船舶等、多岐にわたる輸送手段を有しておりますが、震災をはじめ大雪、集中豪雨等による輸送障害が発生した場合、代替手段による輸送を実施したとしても、売上高が減少し、経営成績及び財政状態への悪影響を回避しきれない可能性があります。

(8) 燃油費の高騰

当社グループは、原油価格等が上昇した場合、燃油費、船舶利用費、航空利用費等の運送原価並びに軽油、ガソリン等の仕入原価が増加します。グループ各社がそれぞれの立場で費用削減に取り組みますが、これら費用増の相当分を顧客に転嫁できない場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制

当社グループの輸送手段は多岐にわたっており、それぞれの事業分野において法的規制を受けております。当社グループはコンプライアンス経営を最重要課題として認識し、取り組みを行っておりますが、法的規制により営業活動等の一部が制限された場合、または、今後の環境問題に係る規制等が当社グループの想定する以上のものとなった場合、売上高の減少、あるいは、新たな費用の増加等により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 顧客情報の管理

当社グループは引越事業、旅行事業、警備輸送事業等を行っており、これら事業の特性上、個人情報を含め多くの顧客情報を取り扱っております。当社グループといたしましては「コンプライアンス規程」「個人情報保護規程」を制定し、全従業員に対して社内教育を行う等、顧客情報、個人情報の適正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報等が流出することにより問題が発生した場合、将来的な事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利の変動

当社グループはリース事業を行っております。顧客とのリース契約は契約締結時の金利水準に基づき決定しており、契約で定められた期間にわたり一定額を収益計上しておりますが、調達コストとなる資金原価は市場金利により変動することから、予測を上回る金利の上昇等があった場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の処分損失及び減損損失

当社グループは国内外に数多くの物流拠点等を有しております。設備投資あるいは長期にわたる賃貸借契約等にあたっては、投資効果の算定、キャッシュ・フローの回収見込み等、長期的な観点から十分に検討したうえで実施しておりますが、今後の経済動向、顧客企業の動向等により、当初計画よりも早期に処分、返還等を行い、一時的な損失が発生する、または減損損失が発生する等、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) M&A

当社グループはグローバルロジスティクス企業としての成長に向けた経営資源の最適化を図るため、グループ内での経営管理を徹底して、選択と集中を進めると共に、戦略的な経営資源の拡充に向けて、M&Aを事業展開の選択肢の一つとしております。M&Aの実施にあたっては、対象企業の財務内容や契約内容等について詳細な事前審査を行い、リスクを把握したうえで決定しておりますが、買収後の事業環境等の変化等により、当初想定した成果が得られない場合には、対象企業の業績悪化やのれんの減損損失等、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と相違した場合、または前提条件を変更した場合、その影響額は数理計算上の差異等として認識し、将来にわたり均等に償却することから、退職給付債務及び費用に影響を及ぼします。また、当社は有価証券による退職給付信託を設定しており、上場株式の株価が下落した場合、年金資産の時価が減少し、未認識の数理計算上の差異及び将来の償却費用が増加する等、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況につきましては、当該会計基準を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、良好な企業収益に牽引され、緩やかな回復基調が継続しましたが、中国をはじめとした世界経済の減速や地政学リスクの高まりなど、景気の下押し要因が顕在化し、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済情勢のなか、国内貨物は、相次ぐ自然災害の影響等もあり、緩慢な荷動きとなりましたが、国際貨物は、自動車関連や電子部品を中心に需要が拡大した結果、総じて堅調に推移いたしました。

当社グループは、このような経営環境のもと、最終年度を迎えた3年間の経営計画「日通グループ経営計画2018－新・世界日通。－」の目標達成に向け、「エリア戦略」「機能戦略」の2つの重点戦略の遂行にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

「エリア戦略」

- ・「日本」では、大都市圏を中心に、ワンストップ営業・アカウントマネジメントを推進し、グローバル企業との取引拡大に取り組むとともに、国内事業の強化に向け、組織の再編をさらに進めてまいりました。
- ・「海外」では、引き続き南アジアを中心に経営資源の集中投下を行い、倉庫を中心としたネットワークの強化を図るとともに、欧州におけるハイファッションなど重点産業への取組みの拡大や、各地域における非日系企業への営業拡大を推進してまいりました。

「機能戦略」

- ・「営業力の徹底強化」では、ワンストップ営業・アカウントマネジメントを強力に推進し、既存顧客に対する事業領域を拡大するとともに、非日系企業を中心とした新たな取扱いの拡大を進めてまいりました。
- ・「コア事業の強化と高度化」では、フォワーディング事業において、グローバル購買を一層推進するとともに、中国・欧州間の鉄道を利用したフォワーディング商品の拡充にも取り組んでまいりました。また、ロジスティクス事業においては、倉庫オペレーションにおける先端技術の実用化に向けた取組みを推進し、事業の強化を図ってまいりました。
- ・「グループ経営の強化」では、グループ各社の強みを活かした産業別プラットフォームの構築に向けた取組みを推し進めてまいりました。
- ・「経営基盤の強靱化」では、ITの活用等による組織の集約と機能の強化を進めるとともに、RPAの導入を推進するなど、生産性の向上に取り組んでまいりました。
- ・「グループCSR経営の更なる強化」では、ダイバーシティ経営の推進や、長時間労働の是正など、働き方改革を積極的に進めてまいりました。

この結果、売上高は2兆1,385億円と前連結会計年度に比べ1,431億円、7.2%の増収となりました。

売上原価は1兆9,496億円と前連結会計年度に比べ1,323億円、7.3%増となり、売上総利益は1,888億円と前連結会計年度に比べ108億円、6.1%増となりました。売上原価増加の主な内容は、備車下請費の増加等によるものであります。

販売費及び一般管理費は1,092億円と前連結会計年度に比べ14億円、1.4%増となりました。販売費及び一般管理費増加の主な内容は、新規連結会社の影響等によるものであります。

以上により、営業利益は795億円と前連結会計年度に比べ93億円、13.3%増、経常利益は858億円と前連結会計年度に比べ114億円、15.3%増となりました。

特別利益は35億円で前連結会計年度に比べ207億円、85.5%減、特別損失は114億円で前連結会計年度に比べ500億円、81.4%減となりました。特別利益減少の主な内容は、退職給付信託設定益の減少156億円等によるものであります。また、特別損失減少の主な内容は、減損損失の減少464億円等によるものであります。

税金等調整前当期純利益は778億円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、さらに非支配株主に帰属する当期純利益を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は493億円となり、前連結会計年度に比べ427億円、655.0%増となりました。

日通グループ経営計画2018 総括

・数値目標の達成状況

	経営計画目標	2019年3月期実績	達成率・実施率
売上高	2兆1,500億円	2兆1,385億円	99.5%
営業利益	750億円	795億円	106.1%（達成）
親会社株主に帰属する 当期純利益	450億円	493億円	109.6%（達成）
総資産利益率（ROA）	2.8%	3.2%	達成
国際関連事業売上高	8,600億円	8,242億円	95.8%
投資計画	2,000億円	2,562億円	128.1%

セグメント		売上高			営業利益		
		経営計画目標	2019年3月期実績	達成率	経営計画目標	2019年3月期実績	達成率
ロジスティクス	日本	1兆3,000億円	1兆2,568億円	96.7%	480億円	559億円	116.6%
	米州	1,000億円	986億円	98.7%	56億円	42億円	76.1%
	欧州	900億円	1,148億円	127.6%	38億円	22億円	59.8%
	東アジア	1,350億円	1,227億円	90.9%	42億円	30億円	71.6%
	南アジア・オセアニア	1,050億円	918億円	87.5%	36億円	37億円	103.1%
警備輸送		560億円	726億円	129.7%	17億円	12億円	72.9%
重量品建設		530億円	477億円	90.1%	33億円	45億円	137.0%
物流サポート		4,720億円	4,839億円	102.5%	104億円	127億円	122.9%

・重点戦略の実施状況

エリア戦略	達成できたこと	継続課題
日本	「成長性と収益性の両立可能な基盤を構築」 ・売上高 ※海外を含む連結実績 2016年3月期 1兆9,091億円 ⇒ 2019年3月期 2兆1,385億円（+2,293億円） ・営業利益 ※海外を含む連結実績 2016年3月期 547億円 ⇒ 2019年3月期 795億円（+248億円）	■東名大大都市圏での事業拡大 ■国内事業の収益化 （不動産事業、警送、小口貨物、赤字課所等）
海外	「海外事業により日通グループの成長を牽引」 ・海外売上高 2016年3月期 3,645億円 ⇒ 2019年3月期 4,281億円（+635億円） 「南アジア・オセアニアでの成長」 ・売上高（南アジア・オセアニア） 2016年3月期 702億円 ⇒ 2019年3月期 918億円（+216億円）	■南アジアの域内物流の強化 ■インド、アフリカへの先行投資 ■倉庫等の投資案件の収益化

機能戦略	達成できたこと	継続課題
営業力の徹底強化	■ワンストップ営業の徹底に向け、陸・海・空の輸送モード別組織を、地域ブロックごとに再編 ■アカウント専業支店の新設	■産業別マーケティングとターゲット産業の深耕 ■非日系顧客への営業強化
コア事業の強化と高度化	■グローバルフォワーディングにおける購買力強化 ■海外でのロジスティクス事業推進に向けた取組み ・メコン開発センターを設置 ・中欧鉄道事業の推進	■海運事業改革の推進 ■医薬品ロジスティクスへの挑戦 ■先端技術の活用
グループ経営の強化	■Traconf S. r. l. の買収	■グローバルな企業グループとしてのガバナンス強化 ■グループ内事業の最適化
経営基盤の強靱化	■シェアードサービスセンター(SSC) の設置 ■ロジスティクスエンジニアリング戦略室、ダイバーシティ推進室の設置	■営業・事務生産性の向上、管理コストの削減 ■IT構造改革
グループCSR経営の更なる強化	■事業を通じた地球環境への貢献 ■海外監査の強化	■環境長期目標達成への具体的取組み ■ダイバーシティ、同一労働同一賃金、働き方改革への対応

「日通グループ経営計画2018－新・世界日通。－」は、2019年3月で終了となりましたが、これまでの経営計画を振り返りますと、2019年3月期までの3つの経営計画では、国内の構造改革と海外成長に取り組んでまいりました。

日通グループ経営計画2012、日通グループ経営計画2015では、リーマンショック後の世界不況とペリカン便事業の切り出しによる売上高の落ち込みをM&Aで補い、また国内事業の構造改革により、強固な経営体質への変革を推進いたしました。

日通グループ経営計画2018では、過去の経営計画で実施してきた事業構造改革が一定の成果を収めた後、攻めの成長戦略に転じ、更なる海外での事業成長のための布石とすべく、アカウントマネジメント、ワンストップ営業を中心とした営業力やグローバルフォワーディングの購買力の強化、海外事業の拡大を図ってまいりました。

これらの諸施策が功を奏し、今日の好業績につながれたことは、一定の評価ができるものと考えており、より収益性を高めることの課題は残っておりますが、グローバル企業としての将来の発展に向け、布石を打つという目標は、概ね達成できたと分析しております。

報告セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

なお当社は、2018年4月1日に実施した警備輸送事業に関わる組織改正にあわせて、当連結会計年度より、日本（ロジスティクス）セグメントの一部を、警備輸送セグメントに変更しており、以下の前連結会計年度比較につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

（売上高の明細）

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)
ロジ ス テ ィ ク ス	日本	1,188,695	1,256,802	68,107	5.7
	米州	91,396	98,699	7,302	8.0
	欧州	96,048	114,812	18,763	19.5
	東アジア	117,487	122,754	5,266	4.5
	南アジア・ オセアニア	85,382	91,874	6,492	7.6
警備輸送		72,022	72,647	625	0.9
重量品建設		47,602	47,751	149	0.3
物流サポート		443,264	483,965	40,700	9.2
計		2,141,899	2,289,308	147,408	6.9
調整額		△146,582	△150,806	△4,224	—
合計		1,995,317	2,138,501	143,183	7.2

（セグメント利益（営業利益）の明細）

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)
ロジ ス テ ィ ク ス	日本	45,596	55,966	10,369	22.7
	米州	4,486	4,264	△221	△4.9
	欧州	4,155	2,271	△1,883	△45.3
	東アジア	1,845	3,007	1,161	62.9
	南アジア・ オセアニア	3,396	3,710	314	9.3
警備輸送		2,135	1,240	△894	△41.9
重量品建設		4,062	4,520	457	11.3
物流サポート		11,722	12,778	1,055	9.0
計		77,399	87,759	10,360	13.4
調整額		△7,129	△8,161	△1,031	—
合計		70,269	79,598	9,328	13.3

①日本（ロジスティクス）

航空輸出貨物及び自動車運送の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は1兆2,568億円と前連結会計年度に比べ681億円、5.7%の増収となり、営業利益は559億円と前連結会計年度に比べ103億円、22.7%の増益となりました。

②米州（ロジスティクス）

航空輸出貨物及び自動車運送の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は986億円と前連結会計年度に比べ73億円、8.0%の増収となりましたが、前年の過年度における過払い利用費の戻し入れの反動減等もあり、営業利益は42億円と前連結会計年度に比べ2億円、4.9%の減益となりました。

③欧州（ロジスティクス）

航空貨物及び自動車運送の取扱いが堅調に推移したことや、新規連結会社が加わったこと等により、売上高は1,148億円と前連結会計年度に比べ187億円、19.5%の増収となりましたが、のれんの償却額の増加等もあり、営業利益は22億円と前連結会計年度に比べ18億円、45.3%の減益となりました。

④東アジア（ロジスティクス）

航空及び海運輸出貨物の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は1,227億円と前連結会計年度に比べ52億円、4.5%の増収となり、営業利益は30億円と前連結会計年度に比べ11億円、62.9%の増益となりました。

⑤南アジア・オセアニア（ロジスティクス）

倉庫及び自動車運送の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は918億円と前連結会計年度に比べ64億円、7.6%の増収となり、営業利益は37億円と前連結会計年度に比べ3億円、9.3%の増益となりました。

⑥警備輸送

キャッシュ・ロジスティクスの拡販等により、売上高は726億円と前連結会計年度に比べ6億円、0.9%の増収となりましたが、人件費や燃油費の増加等により、営業利益は12億円と前連結会計年度に比べ8億円、41.9%の減益となりました。

⑦重量品建設

前年の海外における大型プラント工事の反動減等もありましたが、売上高は477億円と前連結会計年度に比べ1億円、0.3%の増収となり、営業利益は45億円と前連結会計年度に比べ4億円、11.3%の増益となりました。

⑧物流サポート

石油販売単価が上昇したこと及び輸出梱包業務の取扱いが増加したこと等により、売上高は4,839億円と前連結会計年度に比べ407億円、9.2%の増収となり、営業利益は127億円と前連結会計年度に比べ10億円、9.0%の増益となりました。

なお、当社グループの取り扱う輸送手段は多岐にわたるとともに、実運送や利用運送も行っており、セグメント情報に関連付けて、輸送手段ごとの販売実績の的確な表示を行うことは困難であります。

このため生産、受注及び販売の状況につきましては、上記セグメントの業績に示しており、記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は1兆5,366億円となり、前連結会計年度末に比べ196億円、1.3%増となりました。

セグメントごとの資産は、物流サポートにおきまして、売掛金が増加したこと等により3,411億円となり、前連結会計年度末に比べ181億円、5.6%増となりましたが、物流サポート以外のセグメントごとの資産は、概ね前年並みとなりました。

流動資産は7,122億円で前連結会計年度末に比べ67億円、0.9%減、固定資産は8,244億円で前連結会計年度末に比べ263億円、3.3%増となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金の減少等によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、のれんの増加等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は9,762億円で前連結会計年度末に比べ66億円、0.7%増となりました。

流動負債は4,544億円で前連結会計年度末に比べ92億円、2.1%増、固定負債は5,218億円で前連結会計年度末に比べ25億円、0.5%減となりました。

流動負債増加の主な要因は、預り金の増加等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、短期償還社債への振替による社債の減少等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は5,604億円で前連結会計年度末に比べ129億円、2.4%増となりました。

純資産増加の主な要因は、利益剰余金の増加等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,020億円で、前連結会計年度末に比べ357億円減となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは726億円の収入となり、前連結会計年度に比べ191億円収入が減少しました。その主な要因は、従業員預り金が減少したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは909億円の支出となり、前連結会計年度に比べ35億円支出が増加しました。その主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは146億円の支出となり、前連結会計年度に比べ167億円支出が減少しました。その主な要因は、社債の償還による支出が減少したこと等によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきまして、当社グループの主要な資金需要は、利用運送費、燃油費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備の新設、改修及びリース資産の取得等に係る投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて対応していくこととしております。

手許の運転資金につきましては、当社及び一部の連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、各社における余剰資金の一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資につきましては、将来の事業展開を鑑み、物流構造の変革や国際物流に対応した流通拠点、営業倉庫等のインフラ整備、車両運搬具の代替等が主な内容であり、総額97,883百万円の投資を実施いたしました。

報告セグメントごとの設備投資額は以下のとおりとなっております。

なお当社は、2018年4月1日に実施した警備輸送事業に関わる組織改正にあわせて、当連結会計年度より、日本（ロジスティクス）セグメントの一部を、警備輸送セグメントに変更しており、以下の前年同期比につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
ロ ジ ス テ ィ ク ス	日本	45,620	△38.0
	米州	1,082	△35.6
	欧州	19,662	—
	東アジア	800	137.9
	南アジア・オセアニア	9,043	110.8
警備輸送		3,053	△13.4
重量品建設		1,887	132.2
物流サポート		9,716	31.5
計		90,866	△2.4
調整額		7,016	104.6
合計		97,883	1.4

(注) 1 所要資金は、自己資金及び借入金等によっております。

2 記載金額は無形固定資産を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

3 調整額は報告セグメントに帰属しない本社における設備投資額等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社	東京都港区他	全社 (共通) 日本 (ロジステ イクス) 警備輸送 重量品建設	740	15,589	7,812 (4,063,041) [1,049]	25	3,980	28,148	814
北海道ブロック	北海道札幌市 北区他	日本 (ロジステ イクス)	1,374	5,307	4,774 (609,691) [55,442]	140	1,320	12,917	1,609
東北ブロック	宮城県仙台市 宮城野区他	〃	1,901	6,352	5,677 (587,315) [158,836]	412	974	15,317	2,043
関東甲信越ブ ロック	東京都中央区他	〃	4,847	63,072	57,892 (1,698,746) [566,175]	2,102	13,053	140,968	7,805
中部ブロック	愛知県名古屋 市中村区他	〃	2,697	21,407	12,398 (1,029,405) [202,263]	662	2,865	40,031	2,752
関西ブロック	大阪府大阪市 北区他	〃	3,335	36,186	22,800 (999,704) [282,074]	794	2,586	65,702	3,498
中国・四国ブ ロック	広島県広島市 南区他	〃	3,132	9,692	7,884 (664,437) [215,107]	268	1,845	22,822	3,279
九州ブロック	福岡県福岡市 博多区他	〃	1,913	7,994	10,111 (777,331) [264,033]	488	1,669	22,176	3,259
警備輸送事業 部	東京都江東区他	警備輸送	3,718	13,554	1,318 (111,076) [39,798]	1,782	1,527	21,901	6,401
重機建設事業 部	東京都中央区他	重量品建設	335	1,342	647 (55,136) [11,401]	—	428	2,754	820
提出会社計			23,996	180,499	131,318 (10,595,880) [1,796,177]	6,676	30,251	372,742	32,280

(注) 上記記載は、当該設備を管理・使用するブロック・事業部等の単位で記載しております。

例えば、本社の欄には、静岡県伊豆の国市にある資産（帳簿価額2,186百万円、土地面積3,480,579㎡）等を含めて記載しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名及び 事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
日通トランスポート(株)	東京都豊島区他	日本 (ロジスティクス)	1,692	2,410	6,145 (108,161) [18,444]	3	317	10,569	1,215
日通・パナソニックロジスティクス(株)	大阪府摂津市他	〃	199	1,150	4,976 (51,105) [—]	—	745	7,071	726
日通NECロジスティクスグループ10社	神奈川県川崎市 中原区他	〃	1	569	1,116 (46,567) [18,361]	474	392	2,553	1,886
(株)ワンビシアークアイブズ	東京都港区他	〃	185	23,432	10,673 (226,911) [2,062]	—	2,428	36,720	744
日本海運(株)	東京都港区他	〃	4	13	20 (167) [—]	570	5,894	6,503	126
大阪倉庫(株)	大阪府大阪市 中央区他	〃	8	336	3,070 (48,580) [17,144]	1	14	3,431	29
北旺運輸(株)	北海道 苫小牧市他	〃	421	138	779 (42,302) [15,153]	228	63	1,631	149
塩竈港運(株)	宮城県塩竈市他	〃	163	1,337	1,635 (67,792) [4,716]	471	353	3,961	274
備後通運(株)	広島県福山市他	〃	317	1,087	2,000 (126,520) [36,419]	—	281	3,686	348
境港海陸運送(株)	鳥取県境港市他	〃	40	449	528 (57,883) [—]	—	525	1,543	132
徳島通運(株)	徳島県徳島市他	〃	229	419	855 (39,192) [18,610]	18	43	1,565	223
その他 134社		〃	4,721	3,620	4,283 (217,420) [149,767]	6,687	2,011	21,323	9,951
日本(ロジスティクス)計		〃	7,985	34,964	36,085 (1,032,600) [280,676]	8,454	13,072	100,562	15,803

会社名及び 事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
日通商事(株)									
整備製作部	東京都江東区他	物流 サポート	93	3,651	4,188 (167,766) [14,476]	2	1,338	9,274	583
L P ガス部	東京都 八王子市他	〃	57	1,107	1,744 (194,327) [57,217]	54	2,169	5,134	192
L S 事業部	神奈川県 川崎市他	〃	197	6,598	4,621 (163,591) [104,707]	8	974	12,401	572
本社及び営業 サービス拠点	東京都港区他	〃	1,590	10,179	7,641 (58,517) [19,721]	13	1,306	20,731	993
小計		〃	1,939	21,537	18,196 (584,201) [196,121]	79	5,788	47,542	2,340
日通不動産(株)	東京都港区他	〃	25	1,239	3,094 (130,189) [2,884]	—	534	4,895	194
その他 13社		〃	13	1,649	1,809 (142,379) [61,614]	138	538	4,148	1,400
物流 サポート 計		〃	1,978	24,427	23,100 (856,769) [260,619]	217	6,861	56,585	3,934
国内子会社計			9,963	59,391	59,186 (1,889,369) [541,295]	8,672	19,934	157,148	19,737

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
米国日本通運(株) 他10社	アメリカ ニューヨーク他	米州 (ロジスティ クス)	649	4,839	3,439 (571,663) [－]	32	1,160	10,120	2,941
その他1社		〃	32	30	－ (－) [－]	64	104	232	99
米州 (ロジスティ クス) 計		〃	681	4,869	3,439 (571,663) [－]	97	1,264	10,352	3,040
欧州日本通運(株) 他2社	ドイツ メンヒェングラ ッドバッハ他	欧州 (ロジスティ クス)	290	539	323 (29,150) [80,338]	1,456	839	3,449	975
英国日本通運(株)1 社	イギリス ヘイズ他	〃	99	150	－ (－) [－]	－	91	342	275
オランダ日本通運(株) 他1社	オランダ スキポール他	〃	0	768	558 (32,000) [19,950]	－	976	2,302	560
その他37社		〃	45	109	－ (－) [310,553]	269	1,704	2,129	1,709
欧州 (ロジスティ クス) 計		〃	435	1,567	881 (61,150) [410,841]	1,726	3,611	8,223	3,519
香港日本通運(株)	中華人民共和 国香港	東アジア (ロジスティ クス)	50	9	－ (－) [－]	158	45	263	538
日通国際物流 (中国) 有限公司他1 社	中華人民共和 国北京他	〃	151	5	－ (－) [－]	－	189	347	1,618
韓国日本通運(株)	大韓民国 ソウル他	〃	58	1,069	－ (－) [33,738]	－	63	1,191	169
その他17社		〃	272	956	－ (－) [73,280]	0	229	1,458	2,640
東アジア (ロジス ティクス) 計		〃	533	2,041	－ (－) [107,018]	158	527	3,260	4,965
マレーシア日本通運 (株)他1社	マレーシア スパンジャヤ他	南アジア・ オセアニア (ロジスティ クス)	231	1,311	87 (21,742) [81,560]	－	148	1,779	1,434
日通ロジスティクス タイランド(株)	タイ バンコク他	〃	285	2,764	2,177 (278,316) [42,803]	140	158	5,526	1,091
NEX ロジスティクス インドネシア(株)	インドネシア ジャカルタ他	〃	6	672	1,844 (110,500) [－]	18	36	2,579	104
その他21社		〃	928	4,171	246 (64,792) [638,170]	18	1,070	6,436	5,355
南アジア・オセア ニア (ロジスティ クス) 計		〃	1,452	8,920	4,356 (475,350) [762,533]	176	1,414	16,321	7,984
在外子会社計			3,103	17,399	8,677 (1,108,163) [1,280,392]	2,159	6,818	38,157	19,508

(4) 合計

2019年3月31日現在

区分	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
	車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
提出会社	23,996	180,499	131,318 (10,595,880) [1,796,177]	6,676	30,251	372,742	32,280
国内子会社	9,963	59,391	59,186 (1,889,369) [541,295]	8,672	19,934	157,148	19,737
在外子会社	3,103	17,399	8,677 (1,108,163) [1,280,392]	2,159	6,818	38,157	19,508
内部消去	6,872	△134	△7,409 (－) [－]	△13,024	10,851	△2,843	－
連結修正仕訳	△151	△2,376	1,277 (－) [－]	△174	△76	△1,502	－
合計	43,785	254,779	193,049 (13,593,412) [3,617,864]	4,309	67,779	563,702	71,525

(注) 1 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額で、建設仮勘定は含んでおりません。なお、消費税等は含んでおりません。

2 土地の()書きは、各事業所、各連結子会社が所有する土地の面積であります。

3 土地の[]書きは、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

4 (2)国内子会社の日本(ロジスティクス)セグメント日通NECロジスティクスグループ10社には、在外子会社9社が含まれております。又、その他134社には万弼士文档信息管理(昆山)有限公司が含まれておりますが、所在地は中華人民共和国内であります。

5 (2)国内子会社の物流サポートセグメントその他13社には、日通商事タイランド(株)が含まれておりますが、所在地はタイ国内であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における設備の新設等に係る翌連結会計年度の投資予算額は110,000百万円であり、その所要資金につきましては自己資金及び借入金等にてまかなう予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	総予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要資金(百万円)		着手及び完了予定	
						2019年度	2020年度 以降	着手	完了
日本通運(株)	埼玉県 久喜市他	日本 (ロジスティクス)	医薬品専用倉庫	43,070	860	28,796	13,414	2019年1月	2021年1月
日本通運(株)	－	日本 (ロジスティクス)	新・国際航空貨物 基幹システム	27,629	4,455	6,583	16,591	2017年4月	2021年12月
日本通運(株)他	－	－	車両運搬具購入	15,000	－	15,000	－	2019年4月	2020年3月

(注) 上記金額は無形固定資産を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,800,000
計	398,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,000,000	98,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	98,000,000	98,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月31日 (注) 1	△24,299,281	1,038,000,000	—	70,175	—	26,908
2017年3月31日 (注) 1	△40,000,000	998,000,000	—	70,175	—	26,908
2017年10月1日 (注) 2	△898,200,000	99,800,000	—	70,175	—	26,908
2019年3月29日 (注) 1	△1,800,000	98,000,000	—	70,175	—	26,908

(注) 1 自己株式消却による減少であります。

2 当社は、2017年6月29日開催の定時株主総会において、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関する議案が承認可決されており、2017年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株へ変更するとともに、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は898,200,000株減少し、99,800,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	129	48	640	588	11	38,043	39,461	—
所有株式数 (単元)	13	467,230	21,876	77,413	219,774	26	190,198	976,530	347,000
所有株式数 の割合(%)	0.0	47.9	2.2	7.9	22.5	0.0	19.5	100.0	—

(注) 1 業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75946口）が保有する当社株式が金融機関の欄に658単元、及び単元未満株式の状況の欄に15株含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

2 その他の法人の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

3 個人その他の欄に自己株式33,856単元、及び単元未満株式の状況の欄に自己株式51株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	9,355	9.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	8,563	9.1
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6-1	5,601	5.9
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	4,150	4.4
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿一丁目26-1	3,972	4.2
日通株式貯蓄会	東京都港区東新橋一丁目9-3	3,418	3.6
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,784	1.9
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,694	1.8
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	1,492	1.6
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,458	1.5
計	—	41,490	43.9

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,385千株があります。

2 信託銀行各社の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

3 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行並びに、その共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、及び三菱UFJ国際投信株式会社が、2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされておりますが、当社として、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	1,492	1.5
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	6,557	6.6
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12-1	552	0.6
計	—	8,602	8.6

- 4 2018年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社並びに、その共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が、2018年10月15日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされておりますが、当社として、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33-1	3,867	3.9
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	1,264	1.3
計	—	5,131	5.1

- 5 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社並びに、その共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が、2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされておりますが、当社として、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1-1	4,024	4.0
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	1,434	1.4
計	—	5,459	5.5

- 6 2019年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書並びに、2019年2月22日付で公衆の縦覧に供されている同報告書に係る訂正報告書において、損害保険ジャパン日本興亜株式会社並びに、その共同保有者である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が、2019年2月15日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされておりますが、当社として、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書並びに、同報告書に係る訂正報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26-1	3,977	4.0
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋二丁目2-16	16	0.0
計	—	3,994	4.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,385,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,267,400	942,674	—
単元未満株式	普通株式 347,000	—	—
発行済株式総数	98,000,000	—	—
総株主の議決権	—	942,674	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式65,800株(議決権の数658個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式15株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本通運株式会社	東京都港区東新橋 一丁目9-3	3,385,600	—	3,385,600	3.5
計	—	3,385,600	—	3,385,600	3.5

- (注) 上記の他、役員報酬B I P信託が保有する当社株式65,815株を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2016年4月8日開催の取締役会において、中長期的な会社業績と企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、役員報酬の改定を行い、取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入について2016年6月29日開催の第110回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。また、2019年5月24日開催の取締役会において、本制度の継続及び一部改定について2019年6月27日開催の第113回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）を用いた、当社の中長期の会社業績に連動する株式報酬制度であります。B I P信託は、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share Plan）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock Plan）を参考とした信託型インセンティブ・プランであり、会社業績等に応じて、取締役等に対し、当社株式の交付等を行う仕組みであります。

（B I P信託契約の内容）

- | | |
|----------|---|
| ・信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（受益者未存在の他益信託） |
| ・信託の目的 | 当社の取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ・委託者 | 当社 |
| ・受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| ・受益者 | 取締役等のうち受益者要件を満たす者 |
| ・信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ・信託契約日 | 2016年8月（信託期間延長のため2019年8月に変更予定） |
| ・信託の期間 | 2016年9月から2019年8月まで（2019年8月の信託契約の変更により、2024年8月まで延長予定） |
| ・制度開始日 | 2016年9月 |
| ・議決権行使 | 行使しないものといたします。 |
| ・取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・信託金の上限額 | 400百万円（信託報酬・信託費用を含む。2019年8月の信託契約の変更により、800百万円に変更予定） |
| ・株式の取得時期 | 2016年9月2日～2016年9月5日（2019年8月の信託契約の変更による取得時期は、2019年8月8日（予定）～2019年8月30日（予定）） |
| ・株式の取得方法 | 株式市場からの買付 |
| ・帰属権利者 | 当社 |
| ・残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。 |

②取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限90,000株（信託期間3年間）

（2019年8月の信託契約の変更により、上限115,000株（信託期間5年間）に変更予定）

（注）2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、上記株式の総数につきましては、株式併合後の株式数を記載しております。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年1月31日)での決議状況 (取得期間 2019年2月1日)	1,453,400	9,999,392,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,453,400	9,999,392,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 1 2019年1月31日開催の取締役会において、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得を決議しております。

2 当該決議による自己株式の取得は、2019年2月1日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,328	24,268,380
当期間における取得自己株式	197	1,203,470

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,000	58,200,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,800,000	10,381,847,400	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による 売渡)	24	147,840	—	—
保有自己株式数	3,385,651	—	3,385,848	—

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡の株式数は含めておりません。

2 保有自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(当事業年度65,815株、当期間43,832株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要施策の一つとして認識しており、営業の拡充と企業体質の強化に努め、株主資本の拡充と利益率の向上を図るとともに、利益還元の充実に努める方針であります。一方、内部留保につきましては、各種輸送サービスの拡販並びに輸送効率の改善に向けた、物流拠点の整備及び車両の代替等の設備投資に活用するとともに、財務体質の強化を図り、経営基盤の強化に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき85円として、2019年6月27日開催の第113回定時株主総会に付議し、原案通り承認可決され、中間配当金70円を含めた年間配当金は、1株につき155円となりました。

(連結配当性向30.1%)

当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月31日 取締役会決議	6,724	70.00
2019年6月27日 定時株主総会決議	8,042	85.00

(注) 「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金として、2018年10月31日取締役会決議による4百万円、2019年6月27日定時株主総会決議による5百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「日本通運グループ企業理念」に基づき、物流を通じて社会の課題を解決し、その持続的な発展と成長を支えることをその使命と考えます。また、株主・投資家を含む全てのステークホルダーの皆様と協働するとともに、その立場を尊重していくことが、企業としての持続的な成長と企業価値向上の実現につながると考えております。そのためには、コンプライアンスの徹底、経営の透明性の確保とともに、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」が重要であり、その仕組みを構築し、機能させることがコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方となります。この基本的な考えに基づき、コーポレート・ガバナンスの継続的な進化と充実に取り組みます。

《日本通運グループ企業理念》

私たちの使命

それは社会発展の原動力であること

私たちの挑戦

それは物流から新たな価値を創ること

私たちの誇り

それは信頼される存在であること

②企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社です。また、当社では、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制を導入しています。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役9名（提出日現在）で構成され、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しており、経営上の重要な事項の決定、業務執行の監督を行っています。また、役員の報酬・指名などの重要な事項に関して独立社外取締役の意見を得るため、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を過半数とする、公正かつ透明性の高い、任意の報酬・指名諮問委員会を設置しております。取締役の任期は1年とし、取締役の各事業年度の経営に対する責任の明確化を図っています。

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役5名（提出日現在）で構成され、原則として3カ月に1回及び必要に応じて随時開催しています。

監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、経営全般並びに個別案件に関して客観的かつ公平に意見を述べ、また、適法性や内部統制の状況を調査することなどによって、取締役の職務の執行を監査しています。さらに、重要な書類などの閲覧、主要な事業所への往査、子会社の調査を通じた監査を行い、これらの結果を監査役会及び取締役会に報告しており、業務執行部門の職務の執行を監査しています。

執行役員会は、取締役兼務者5名を含む執行役員33名（提出日現在）で構成され、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しており、取締役会での決定事項の伝達・指示を行うと同時に、業務執行状況の報告、重要事項の協議を行っています。執行役員の任期は、取締役と同様に1年です。

③現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、9名（提出日現在）の取締役のうち、3名を社外取締役とすることにより、経営上の重要な事項の決定に際し、社外有識者の知見を取り入れるとともに、取締役会の業務執行の監督機能の強化を図っています。また、社外監査役3名を含む監査役による監査を実施しています。このような体制とすることにより、経営監視機能の客観性、中立性が十分に確保されているものと判断しています。

④企業統治に関するその他の事項

A 責任限定契約の概要

社外取締役 杉山 雅洋氏、社外取締役 中山 慈夫氏、社外取締役 安岡 定子氏、社外監査役 神吉 正氏、社外監査役 野尻 俊明氏及び社外監査役 青木 良夫氏と当社は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。

B 取締役に関する定款の定め、株主総会・取締役会決議事項に関する事項

a 取締役及び監査役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨、及び監査役は5名以内とする旨、定款に定めております。

b 取締役及び監査役の任期

当社の取締役を1年とする旨及び監査役を4年とする旨、定款に定めております。

c 取締役及び監査役の選任

取締役及び監査役の選任は、株主総会の決議によって選任され、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

d 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会決議事項とすることで、機動的な財務施策等を可能とするためであります。

e 責任限定契約

当社は、会社法第426条及び第427条の規定により、取締役会の決議によって取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除すること、並びに、社外取締役及び社外監査役の責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

f 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

g 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

C 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は、次のとおりとなります。

a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 取締役が、法令及び定款その他の社内規則及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」を定める。
- ii) 取締役会は、「取締役会規程」及び「取締役会付議基準」の定めるところに従い招集し、決議を行う。
- iii) 代表取締役をはじめ各取締役は、「取締役会規程」及び「取締役会付議基準」の定めるところに従い、職務の執行状況ほか重要な事項について、取締役会に報告する。
- iv) 監査役は、取締役の職務の執行が、法令及び定款等に基づき適正に行われているかについて、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」の定めるところに従い監査を行う。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書規程」の定めるところに従い、適正に保存及び廃棄等の管理を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 企業経営に重要な影響を及ぼすリスクの未然防止、及び万一発生する非常事態への迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立のため、「危機管理規程」を定めるとともに、本社に「危機管理委員会」を設置する。
- ii) 内部監査部門は、経営上生じるあらゆる損失から会社を守り、また、業務の実施状況を確認し、経営効率の向上を図るため、「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い、積極的に助言、提言を行う。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役会は、「取締役会規程」及び「取締役会付議基準」の定めるところに従い開催し、決議を行う。
- ii) 会社の業務の執行は、取締役会で決議した事項に基づき、取締役会にて選任し担当職務を委嘱した「執行役員」が行い、取締役会がこれを監督する。

e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 従業員が、法令及び定款その他の社内規則及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定める。
- ii) 従業員のコンプライアンスを徹底するために、本社に「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、本社及び各支店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス推進者を配置する。
- iii) 従業員の法令等の違反及び不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニツウ・スピークアップ」を定める。
- iv) 内部監査部門は、従業員の職務の執行が、法令、定款等に基づき適正に行われているかについて「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い監査を行う。

f 当該株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i) グループ会社の取締役は、当社の定める規程等に従い、会社経営に係る重要な事項について、管理業務を担当する当社の部署に対し報告を行う。
- ii) グループ会社に係る様々なリスクに対処するため、各グループ会社は管理業務を担当する当社の部署と連携を図り、リスク管理を行う。
- iii) グループ会社は、取締役会の責任と役割を明確にした取締役会規程を備え、規程のとおり執行する。
- iv) グループ会社の業務の遂行にあたっては、「日本通運グループ行動憲章」及び「日通グループコンプライアンス規程」の定めるところに従い、法令及び社会道徳・社会倫理等の社会的規範並びに社内規程等の社内規範に基づき、健全・透明・公正な事業活動を行うこととする。
- v) グループ会社における法令等の違反及び不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニツウ・スピークアップ」を定める。
- vi) 監査役は、連結経営の視点並びに連結計算書類に関する職務遂行のため、グループ会社に対して監査職務を遂行する。
- vii) 監査役は、当社とグループ会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ会社の監査役等と連携し、情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努める。
- viii) 内部監査部門は、グループ会社における業務の運営について、経営上生じるあらゆる損失から会社を守り、また、業務の実施状況を確認するため、「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い監査を行う。

g 監査役及び内部監査に関する事項

監査役及び内部監査に関する事項については、「(3) 監査の状況」をご参照願います。

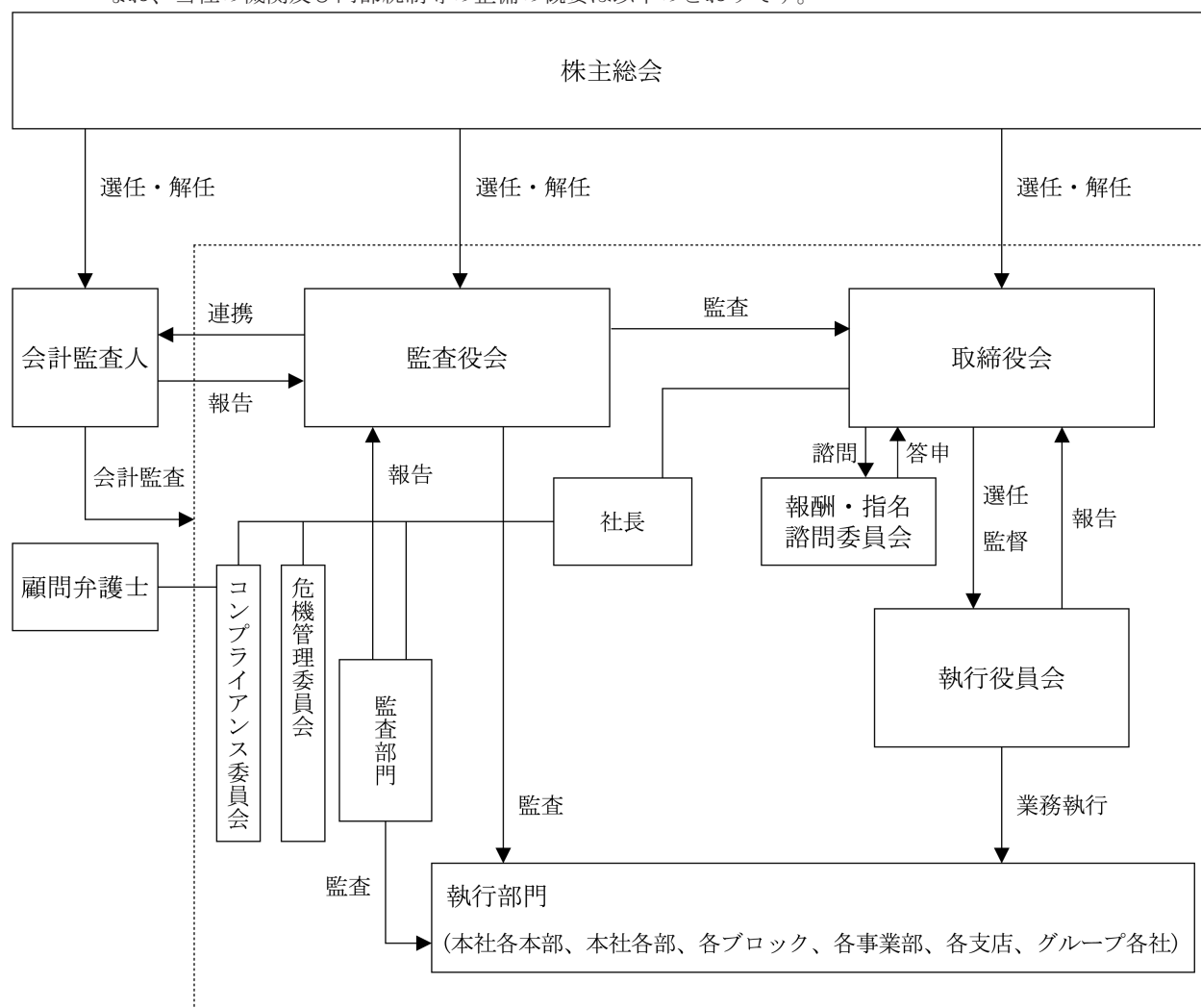
h 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び従業員が、法令及び定款その他の社内規則及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」を規定し、当社が企業活動を行っていくうえで果たすべき役割と責任を明確にしております。

この行動憲章を具体化して、全従業員が法令を遵守して倫理性を確保するための行動指針として、「コンプライアンス規程」を制定しております。具体的な活動としましては、本社に社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置して、全社的なコンプライアンスの推進を図ると同時に、本社及び各支店にコンプライアンス責任者及びコンプライアンス推進者を配置し、従業員のコンプライアンスの徹底を図っております。

また、従業員の法令等の違反及び不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニツウ・スピークアップ」を導入し、運用しております。さらに「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定し、有効な内部統制体制の構築、経営の透明性と効率性の向上に努めております。

なお、当社の機関及び内部統制等の整備の概要は以下のとおりです。



i 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力や団体との一切の取引を許さない業務運営を図ることが、企業の社会的責任であることを十分に認識し、社会的正義を实践すべく、毅然とした態度で臨みます。

反社会的勢力とのあらゆる関係を遮断する基本方針は、「日本通運グループ行動憲章」、「コンプライアンス規程」に明文化し、役員、従業員がその基本方針を遵守するよう教育体制を構築しています。

また、社内に対応統括部署を設け、平素から、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、反社会的勢力を排除すべく、社内に向けて対応方法等の周知を図っております。事案の発生時に備え、反社会的勢力への資金提供は絶対に行わないとの確固たる方針のもと、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	渡 邊 健 二	1950年2月3日生	1972年 4月 2005年 5月 2005年 6月 2007年 5月 2009年 5月 2011年 6月 2017年 5月	当社入社 執行役員 第9ブロック地域総括兼大阪支店長 取締役 執行役員 第9ブロック地域総括兼大阪支店長 取締役 専務執行役員 首都圏ブロック地域総括兼東京支店長 代表取締役副社長 副社長執行役員 代表取締役社長 社長執行役員 代表取締役会長 現在に至る	※4	25,503
代表取締役社長 社長執行役員	齋 藤 充	1954年9月22日生	1978年 4月 2009年 5月 2012年 5月 2012年 6月 2014年 5月 2017年 5月	当社入社 執行役員 東北ブロック地域総括兼仙台支店長 常務執行役員 取締役 常務執行役員 代表取締役副社長 副社長執行役員 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	※4	13,800
代表取締役副社長 副社長執行役員	石 井 孝 明	1954年10月12日生	1978年 4月 2011年 6月 2013年12月 2014年 5月 2014年 6月 2015年 5月 2017年 5月	当社入社 執行役員 北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長 執行役員 常務執行役員 取締役 常務執行役員 取締役 専務執行役員 関東ブロック地域総括兼航空事業支店長 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る	※4	10,200
代表取締役副社長 副社長執行役員	竹 津 久 雄	1958年1月18日生	1981年 4月 2011年 6月 2013年 5月 2014年 5月 2014年 6月 2015年 5月 2017年 5月	当社入社 執行役員 四国ブロック地域総括兼四国支店長 執行役員 常務執行役員 首都圏ブロック地域総括兼東京支店長 取締役 常務執行役員 首都圏ブロック地域総括兼東京支店長 取締役 常務執行役員 首都圏支店長 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る	※4	8,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役副社長 副社長執行役員	秋 田 進	1959年9月7日生	1982年 4月 2014年 5月 2016年 5月 2016年 6月 2017年 5月 2019年 4月	当社入社 執行役員 東北ブロック地域総括兼仙台支店長 執行役員 取締役 執行役員 取締役 常務執行役員 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る	※4	3,500
取締役 執行役員	増 田 貴	1960年8月30日生	1984年 4月 2007年 5月 2009年 7月 2010年 4月 2013年 5月 2015年 5月 2017年 5月 2018年 5月 2018年 6月	当社入社 日通キャピタル株式会社常務取締役 ３ＰＬ部専任部長 グローバルロジスティクスソリューション部 専任部長 財務部長 日通商事株式会社取締役執行役員 日通商事株式会社取締役常務執行役員 執行役員 取締役 執行役員 現在に至る	※4	2,500
取締役	杉 山 雅 洋	1941年2月25日生	1971年 4月 1974年 4月 1976年 4月 1977年 4月 1981年 4月 2011年 5月 2014年 6月	早稲田大学商学部助手 早稲田大学商学部専任講師 早稲田大学商学部助教授 (旧) 西ドイツ・ボン大学 法律国家学部客員研究員 早稲田大学商学部・大学院商学研究科教授 (2004年 組織改正により早稲田大学商学学術院 教授) 早稲田大学名誉教授 現在に至る 当社取締役 現在に至る	※4	300
取締役	中 山 慈 夫	1952年4月3日生	1978年 4月 1987年 4月 2014年 6月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 成富安信法律事務所入所 中山慈夫法律事務所開設 (2005年4月 中山・男澤法律事務所に改称) 現在に至る 当社取締役 現在に至る	※4	300
取締役	安 岡 定 子	1960年12月2日生	2005年 1月 2007年 8月 2008年10月 2009年 4月 2013年11月 2015年 6月	無量山 傳通院こども論語塾講師 (2013年4月 無量山 傳通院寺子屋論語塾 に改称) 現在に至る 聖学院中学高等学校国語科講師 銀座・寺子屋こども論語塾代表 (2019年4月 銀座・おとな論語塾に改称) 現在に至る 淑徳ＳＣ中等部・高等部論語講師 現在に至る 安岡定子事務所代表 現在に至る 当社取締役 現在に至る	※4	300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役	鈴木 達也	1960年8月19日生	1983年 4月 2006年10月 2007年 5月 2009年 2月 2011年 6月 2013年12月 2016年 6月	当社入社 法務コンプライアンス部専任部長 総務・労働部専任部長 彦根支店長 青森支店長 C S R部長 常勤監査役 現在に至る	※5	3, 371
常勤監査役	神 吉 正	1958年10月9日生	1981年 4月 2005年 4月 2008年 4月 2011年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2013年 4月 2013年 4月 2013年 4月 2013年 4月 2013年 4月 2013年 4月 2013年 6月 2014年 4月 2014年 6月 2016年 4月 2017年 5月 2017年 6月	株式会社第一勧業銀行入行 株式会社みずほコーポレート銀行 大阪営業第三部長 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員営業第八部長 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員営業担当役員 株式会社みずほ銀行 常務執行役員営業店副担当役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員企画グループ長 株式会社みずほ銀行 常務執行役員企画グループ長 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員企画グループ長 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員企画・財務・主計グループ担当役員 みずほ証券株式会社 常務執行役員企画グループ担当役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務取締役企画グループ長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 専務取締役内部監査部門長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役専務内部監査部門長 みずほ総合研究所株式会社 代表取締役副社長 みずほ総合研究所株式会社 顧問 当社常勤監査役 現在に至る	※5	1, 200
常勤監査役	林 田 直 也	1959年4月19日生	1983年 4月 2007年 2月 2007年 5月 2009年 5月 2010年10月 2013年 5月 2013年 6月 2015年 5月 2015年 6月 2017年 5月 2018年 5月 2018年 6月	当社入社 経理部連結専任部長 経理部主計専任部長 福井支店長 米国日本通運株式会社財務部長 日通商事株式会社人事部勤務（常任理事） 日通商事株式会社取締役執行役員 執行役員 財務部長 取締役 執行役員 財務部長 取締役 執行役員 取締役 常勤監査役 現在に至る	※5	4, 300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	野 尻 俊 明	1950年6月15日生	1979年 4月 1989年 4月 1994年 4月 1996年 4月 2001年 4月 現在に至る 2001年 4月 2002年11月 2008年11月 2013年 6月 2015年 4月 現在に至る 2016年 6月 現在に至る 2016年 6月 現在に至る	株式会社日通総合研究所入社 流通経済大学社会学部助教授 流通経済大学社会学部教授 流通経済大学流通情報学部教授 流通経済大学法学部教授 流通経済大学教務部長 流通経済大学学長 同退任 学校法人日通学園専務理事 流通経済大学学長 現在に至る 学校法人日通学園理事長 現在に至る 当社監査役 現在に至る	※5	300
監査役	青 木 良 夫	1950年10月23日生	1974年11月 1976年11月 1978年 3月 1988年 7月 1995年 7月 2010年10月 2015年12月 2016年 6月 現在に至る	ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 等松・青木監査法人入所（現 有限責任監査法人トーマツ） 公認会計士登録 サンワ・等松青木監査法人社員（現 有限責任監査法人トーマツ） 監査法人トーマツ代表社員（現 有限責任監査法人トーマツ） 有限責任監査法人トーマツ経営監査室長 公認会計士 青木良夫事務所所長 現在に至る 当社監査役 現在に至る	※5	—
計						74,274

- (注) 1 取締役杉山 雅洋氏、中山 慈夫氏、安岡 定子氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役神吉 正氏及び監査役野尻 俊明氏、青木 良夫氏は、社外監査役であります。
- 3 当社は、執行役員制を導入しております。上記取締役が兼務している執行役員以外の執行役員は28名で、池田 誠、近藤 晃、中村 栄一、堀切 智、杉山 龍雄、植松 満、内田 敏朗、永井 裕、宮脇 一郎、中川 真人、海野 茂、合屋 隆司、高橋 浩、杉山 千尋、有馬 重樹、関根 章好、浜島 和利、竹添 進二郎、山田 雅之、松本 元、長嶋 敦、藤代 正司、加藤 憲治、佐藤 謙、古江 忠博、田中 博之、大槻 秀史、赤間 立也で構成されております。
- 4 取締役の任期につきましては、定款において株主総会決議による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする定めをしております。
- 5 監査役の任期につきましては、定款において株主総会決議による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする定めをしております。

②社外取締役及び社外監査役

A 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

B 社外取締役及び社外監査役の体制

当社は、9名（提出日現在）の取締役のうち、3名を社外取締役とすることにより、経営上の重要な事項の決定に際し、社外有識者の知見を取り入れるとともに、取締役会の業務執行に対する監督機能の強化を図っております。また、社外監査役3名を含む監査役による監査を実施しております。これにより、経営監視機能の客観性、中立性が十分に確保されているものと判断しております。

C 独立社外役員の独立性判断基準

独立役員の資格を充たす社外取締役及び社外監査役を全て独立役員に指定しています。

「独立社外役員の独立性判断基準」

当社は、会社法の定める社外取締役の要件に加え、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立性判断基準を策定しており、その基準に基づき社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役及び社外監査役候補者を対象とし、以下の各項目のいずれにも該当しない場合に独立性があると判断しております。

- a 現在において当社又は当社グループ会社の業務執行者である者、又は当該就任の前10年間に於いて当社又は当社グループ会社の業務執行者であった者
 - b 当社株式の総議決権数の10%以上の議決権を保有する株主及びその業務執行者
 - c 当社グループとの取引が当社連結売上高の2%を超える取引先の業務執行者
 - d 1事業年度において、コンサルタント、弁護士、公認会計士等として、当社から1,000万円を超える報酬を受けている者
 - e 当社の会計監査人である監査法人に属する者
 - f 当社及び当社グループ会社から、過去3事業年度の平均で1,000万円以上の寄付を受けた団体等に所属する者
- ※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の従業員をいう。

D 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

社外取締役 杉山 雅洋氏は、大学教授として長年にわたり交通・運輸関係を研究する等、豊富な経験を有しております。

社外取締役 中山 慈夫氏は、弁護士として長年培われた法律知識及び豊富な実務経験を有しております。

社外取締役 安岡 定子氏は、論語の研究をはじめとして幅広い年代の方々への教育活動を行っており、深い教養と豊富な経験を有しております。なお、同氏の父親は過去に当社の業務執行者を務めておりましたが、退職から23年が経過しており、当社の意思決定に対して影響を与えうる特別な関係はありません。

社外監査役 神吉 正氏は、過去に当社の主要取引行の一つである株式会社みずほ銀行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループ並びに同グループ各社（株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、みずほ総合研究所株式会社）の業務執行者を務めておりました。

株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社からの借入額は、2019年3月期の連結総資産額の約6%であり、当社は他の複数の銀行とも取引があるため、その依存度は高くないと認識しております。また、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、みずほ総合研究所株式会社は、当社の営業上の取引先であります。同氏は各社との取引において意思決定に対して影響を与えうる特別な関係はなく、その取引額も2019年3月期において、それぞれ当社の売上高全体の1%未満であり、その影響度は希薄であると認識しております。

社外監査役 野尻 俊明氏は、学識経験者として物流における専門的知識と教育機関の組織運営者としての実績を有しております。同氏は、1979年4月から1989年3月まで、当社子会社である株式会社日通総合研究所に研究員として勤務しておりましたが、在籍期間は10年であり、退職から30年が経過しており、当社の意思決定に対して影響を与えうる特別な関係はありません。

また、同氏は流通経済大学の学長を務めており、2016年6月1日より流通経済大学を運営する学校法人日通学園の理事長に就任しておりますが、当社が同学園の組織運営に影響を与えることはなく、当社に対して十分な独立性を有していると考えております。

社外監査役 青木 良夫氏は、公認会計士として豊富な経験と財務・会計に関する専門的な知見を有しております。

また、社外取締役 杉山 雅洋氏は当社普通株式300株を所有しております。社外取締役 中山 慈夫氏は当社普通株式300株を所有しております。社外取締役 安岡 定子氏は当社普通株式300株を所有しております。社外監査役 神吉 正氏は当社普通株式1,200株を所有しております。社外監査役 野尻 俊明氏は当社普通株式300株を所有しております。なお、社外監査役 青木 良夫氏は当社株式を所有しておりません。

上記以外には、社外取締役3名及び社外監査役3名と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はなく、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。

E 社外取締役に対する支援体制

社外取締役へは、取締役会事務局である総務・労働部をはじめ、議案内容に応じてその所管部署が適宜当社の状況について説明しております。

F 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携等

内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門とは監査役監査の実施、定期的に、監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備状況に関する報告の聴取を行う等、連携を密にすることで監査の実効性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む監査役5名（提出日現在）で構成され、原則として3カ月に1回及び必要に応じて随時開催しております。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、経営全般並びに個別案件に関して客観的かつ公平に意見を述べ、また、適法性及内部統制の状況を調査すること等によって、取締役の職務の執行を監査しております。さらに、重要な書類等の閲覧、監査部の監査担当者と連携しながら主要な事業所への往査や、子会社の調査を通じた監査を行い、これらの結果を監査役会及び取締役会に報告しており、業務執行部門の職務の執行を監査しております。

また、監査役は、取締役の職務の執行が、法令及び定款等に基づき適正に行われているかについて、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」の定めるところに従い監査を行います。

さらに、監査役は、連結経営の視点並びに連結計算書類に関する職務遂行のため、グループ会社に対して監査職務を遂行するとともに、当社とグループ会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ会社の監査役等と連携し、情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。

なお、常勤監査役 神吉 正氏は、金融機関における長年の経験があり、また、監査役 青木 良夫氏は公認会計士として豊富な経験があり、両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

A 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の補助に関する事項については、監査役の指示に従い、内部監査部門である監査部内の「監査役スタッフ」が行う。

B 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査役スタッフ」の人事については、監査役会の意見を尊重することとする。

C 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制並びに当該報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及びグループ会社の取締役等は、以下の事項について、直接または管理業務を担当する当社の部署を通じて遅滞なく監査役に報告する。また、これらの報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう、法令等を遵守する。

- a 経営上の重要な事項、内部監査の実施状況
- b 職務執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実
- c 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

D その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、執行役員会その他会社の重要な会議に出席する。また、当該会議に出席しない場合には、監査役は、審議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧する。
- b 監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努める。
- c 監査役は、「監査役に回付すべき重要書類」の規程に基づき、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または従業員に対し、その説明を求めるとともに意見を述べる。
- d 監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担する。

②内部監査の状況等

内部監査につきましては、本社に監査部(提出日現在人員46名)を配置しております。内部監査部門は、「日本通運グループ監査規程」に従い、従業員の職務の執行について、業務の実施状況を確認するため、臨店監査及び書面監査等の内部監査を実施し、適宜、社長へ報告しております。また、経営上生じるあらゆる損失から会社を守り、経営効率の向上を図るために、「日本通運グループ監査規程」に従って積極的に助言、提言を行っております。

また、内部監査部門は、従業員の職務の執行が、法令、定款等に基づき適正に行われているかについて、さらには、グループ会社における業務の運営について、経営上生じるあらゆる損失から会社を守り、また、業務の実施状況を確認するため、「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い監査を行います。

※内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携等の内容につきましては、次項「③会計監査の状況 A項」をご参照願います。

③会計監査の状況

A 監査法人の名称、業務を執行した会計士の氏名、補助者の構成

会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。同監査法人は、独立の第三者の立場から監査を実施しており、当社の内部監査部門及び監査役会との連携を図りながら、年間会計監査計画に基づき、当社及び連結子会社等の監査を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査を独立的かつ相互補完的に遂行することにより、客観性を維持した監査体制を構築しております。

なお、当事業年度、同監査法人において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員業務執行社員：吉村 基、小川 伊智郎、安永 千尋

監査業務に係る補助者の構成： 公認会計士31名、その他54名

B 監査公認会計士等を選定した理由

a 選任の方針と手続きについて

選定方針、手続きについては、以下記載の監査役監査基準(抜粋)に則って監査役会で協議をした結果、全員一致により、現在委嘱しているEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

- ・監査役は、会計監査人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な書類を入手しかつ報告を受け、毎期検討する。
- ・監査役会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたって、前項の検討を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性などが適切であるかについて、確認する。

b 解任又は不再任の決定の方針と手続きについて

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

C 監査役及び監査役会が監査公認会計士等又は会計監査人の評価を行った場合、その旨及びその内容

会計監査人につきましては、以下の評価事項に基づき確認内容を設定して、判断を行っております。

- a 監査法人の品質管理
- b 監査チーム
- c 監査報酬等
- d 監査役等とのコミュニケーション
- e 経営者等との関係
- f グループ監査
- g 不正リスク

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

A 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	170	41	174	7
連結子会社	109	3	111	7
計	280	45	286	14

B その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

C 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計に関する助言業務等でありま

す。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計に関する助言業務等でありま

す。

D 監査報酬の決定方針

監査計画に基づく監査日数等により決定しております。

E 監査役会が監査報酬に同意した理由

第113期監査報酬見積一連の書類の中に内容が網羅されており、過去と比較しても合理的と判断できます。

また、監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時期の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の重要な事項に関して独立社外取締役の意見を得るため、委員の4名中3名を独立社外取締役とする任意の報酬・指名諮問委員会を設置しております。当社の役員報酬の方針につきましては、報酬・指名諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により定めており、役員報酬の方針につきましては下記のとおりとなります。

(役員報酬の方針)

a. 基本方針

- イ. 企業理念を实践する優秀な人材を登用できる報酬とする。
- ロ. 持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とする。

b. 報酬構成

- イ. 役員の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動報酬で構成する。
- ロ. 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

c. 基本報酬

役員の基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、役割に応じて決定する。

d. 業績連動報酬

- イ. 短期業績連動報酬として、単年度の業績を指標とした賞与を支給する。
- ロ. 中長期業績連動報酬として、中期経営計画の達成度や企業価値（株式価値）の向上に連動する株式報酬を支給する。

当社の取締役の報酬額につきましては、職責及び経営執行状況等から、報酬・指名諮問委員会にて上記方針に基づいて審議、答申を行い、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬額につきましては監査役の協議により決定しております。

なお、具体的金額につきましては、2006年6月29日開催の第100回定時株主総会において決議された金額（取締役の報酬額は、月額5,500万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く）、監査役の報酬額は、月額1,000万円以内）の範囲内において、会社業績、他社水準及び従業員給与等を考慮し、決定しております。

賞与につきましては、上記範囲内で、当事業年度末時点の社外取締役3名を除く取締役11名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案し、総額11,000万円を支給することにつき、2019年6月27日開催の第113回定時株主総会において決議しております。

また、2016年6月29日開催の第110回定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な会社業績並びに企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役及び国外居住者を除く）を対象とした業績連動型株式報酬制度の導入が決議され、本制度の継続及び一部改定につきましては、2019年6月27日開催の第113回定時株主総会において決議されました。詳細は、「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

当社の役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会にあります。取締役会の諮問機関として設置した任意の報酬・指名諮問委員会にて、役員の報酬等の基準額や役員報酬の決定に関する方針について審議を行い、その答申を踏まえ決定しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬・指名諮問委員会の活動は、下記のとおりとなります。

(取締役会)

- ・2018年4月20日 取締役および執行役員の報酬決定の件
- ・2019年3月22日 取締役および執行役員の報酬基準額の改定ならびに報酬決定プロセスの件

(報酬・指名諮問委員会)

- ・2018年4月 6日 役員報酬基準額の変更の件
- ・2018年4月20日 取締役および執行役員への賞与支給の件
- ・2019年3月15日 取締役および執行役員の報酬基準額の改定ならびに報酬決定プロセスの件

当社の役員報酬は基本報酬と業績連動報酬により構成されており、業績連動報酬は、期待される職務を基準に、成果・業績に対して処遇するものであり、業績連動報酬の配分は役位が大きくなるほど大きく設定することにより、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求める内容となっております。

また、業績連動報酬である賞与及び株式報酬は、役位別に設定された基準額により、配分される仕組みとなっております。

なお、社外取締役及び監査役は、基本報酬のみで構成しております。

業績連動報酬に係る指標は、短期業績連動報酬としての賞与については、単年度の業績を指標としており、中長期業績連動報酬としての業績連動型株式報酬については、連結売上高、連結営業利益、連結ROA（2019年6月27日開催の第113回定時株主総会の決議後は連結ROE）等を指標としております。業績連動型株式報酬は、経営計画の目標の達成度に対してインセンティブを付与することを目的とした報酬であり、同計画にて経営目標として掲げていることから、当該指標を選定しております。

業績連動型株式報酬は、ポイントでの管理が基本となっており、1ポイント＝当社株式の1株を基準としております。（2017年10月1日の株式併合後、ポイントを再調整しております。）毎年7月に役位毎の株式報酬額を制度基準株価で除した数を、制度対象者に基準ポイントとして付与しております。

また、評価対象期間は当社の経営計画と同じ事業年度とし、経営計画に合わせた業績評価指標を設定して事業年度毎に評価を行います。基準として設定した業績目標の達成度に対応する水準を100%とし、事業年度毎及び評価対象期間終了後に行う中期業績評価全体で0%～150%の範囲でポイントを増減させ、最終的な評価を行い、ポイントを決めます。経営計画の対象期間終了後、決定したポイントと同数の株式を交付いたしますが、株式交付の内容については、制度対象者が保有しているポイントの半数に対応する数の当社株式（単元未満株式は切捨ていたします）を交付し、残りのポイントに対応する数の当社株式については、所得税等の納税に用いる為に売却し、納税後の残額を制度対象者に給付いたします。

なお、業績連動型株式報酬に係る指標の当事業年度における実績は、目標である予算数値に対して、連結売上高については99.5%、連結営業利益については106.1%、連結ROAについては115.4%となっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （名）
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役 （社外取締役を 除く）	628	484	110	34	13
監査役 （社外監査役を 除く）	55	55	—	—	3
社外役員	82	82	—	—	6

(注) 賞与につきましては、第113回定時株主総会決議に基づく支給額を記載しております。

株式報酬につきましては、2016年6月29日開催の第110回定時株主総会において導入が決議されました業績連動型株式報酬制度に基づき当事業年度に計上した引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。

監査役賞与につきましては、2008年6月20日開催の取締役会において廃止を決定しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次のとおり区分します。

純投資目的の株式：専ら株式価値の変動または配当金を目的として保有する株式

純投資目的以外の株式：上記目的に加え中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有する株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式に関しましては、縮減を基本とします。但し、当社は、取引や業容の拡大、提携先との関係強化、協業促進等により当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合、株式を政策的に保有することがあります。

政策保有株式については、毎年、銘柄毎に保有の合理性について、資本コストや保有による便益などを観点に取締役会にて検証します。保有による便益は定量的な視点だけでなく、定性的な視点による評価も実施します。具体的には以下の観点から検証を行います。

- a 株式保有による便益が当社の資本政策における資本コスト（WACC）と見合っているか
- b 保有株式の時価に対して、相応の売上が計上されているなど、一定の商圈確保に貢献しているか
- c 現在において、関係強化や協業促進がなされている等、当社の企業価値向上に寄与しているか
- d 営業戦略上、将来において、取引や業容の拡大といった当社の企業価値向上が期待できるか

検証の結果、保有の合理性が薄れたと判断された銘柄は、資金の状況や株式市場の動向を踏まえて、保有数量の全部または一部を適宜売却いたします。

B 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	282	6,162
非上場株式以外の株式	132	70,628

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	7	主に持株会による定額買付を行ったため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	7	207
非上場株式以外の株式	—	—

C 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
S O M P Oホールディングス(株)	6,401,021	6,401,021	主に保険取引に係る関係維持のため保有しています。	有
	26,231	27,409		
キヤノン(株)	1,693,792	1,693,792	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	5,442	6,526		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,255,540	6,255,540	主に金融取引の円滑化、及び警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	3,440	4,360		
(株)小松製作所	1,291,516	1,291,516	主に航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	3,319	4,581		
(株)日清製粉グループ本社	1,225,730	1,225,730	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	3,113	2,585		
A N Aホールディングス(株)	682,000	682,000	主に利用航空運送に係る取引関係維持・強化のため保有しています。	有
	2,768	2,808		
(株)オリエンタルランド	160,000	160,000	主に自社宣伝、及び小口貨物事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	2,011	1,738		
ヤマトホールディングス(株)	538,000	538,000	主に一部の共同事業に係る関係維持・強化のため保有しています。	有
	1,538	1,435		
日本たばこ産業(株)	466,000	466,000	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	1,279	1,428		
セイノーホールディングス(株)	865,000	865,000	主に一部の共同事業に係る関係維持・強化のため保有しています。	有
	1,275	1,693		
ライオン(株)	507,000	507,000	主に倉庫・保管庫事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	1,181	1,086		
T O T O(株)	247,000	247,000	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	1,159	1,385		
鹿島建設(株)	607,753	1,215,506	主に重機建設事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	993	1,199		
オリンパス(株)	200,000	200,000	主に航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	961	808		
(株)ヤクルト本社	115,830	115,830	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	896	911		
カシオ計算機(株)	607,461	607,461	主に倉庫・保管庫事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	877	963		
(株)A D E K A	499,600	499,600	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	810	958		
シチズン時計(株)	1,153,839	1,153,839	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	711	881		
(株)伊予銀行	1,190,601	1,190,601	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	697	953		
(株)七十七銀行	425,220	425,220	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	657	1,065		
日本航空(株)	158,200	158,200	主に利用航空運送に係る取引関係維持・強化のため保有しています。	有
	616	677		
日本甜菜製糖(株)	320,288	320,288	主に鉄道事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	613	752		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,377,000	3,377,000	主に金融取引の円滑化、及び引越・移転事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	578	646		
ミネベアミツミ(株)	326,000	326,000	主に航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	542	740		
雪印メグミルク(株)	185,872	185,872	主に鉄道事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	500	534		
(株)九州フィナンシャルグループ	1,099,464	1,099,464	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	494	578		

スルガ銀行(株)	946,176	946,176	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	485	1,389		
東京応化工業(株)	160,600	160,600	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	485	612		
新日鐵住金(株) (注) 3	206,655	206,655	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	403	482		
横浜ゴム(株)	181,125	181,125	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	372	446		
Taiwan Pelican Express Co., Ltd	4,441,000	4,441,000	主に海外子会社における利用運送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	354	445		
名港海運(株)	309,431	309,431	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	353	362		
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	146,123	146,123	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	274	313		
アサヒグループホールディングス(株)	50,000	50,000	主に鉄道事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	246	283		
東京製鐵(株)	255,255	255,255	主に工場内事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	245	218		
(株)日立物流	72,600	72,600	主に航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	238	217		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	183,456	183,456	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	211	264		
トーヨーカネツ(株)	100,000	100,000	主に工場内事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	200	306		
(株)秋田銀行	81,908	81,908	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	184	233		
日本パレットプール(株)	90,000	900,000	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	175	220		
王子ホールディングス(株)	249,583	249,583	主に鉄道事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	171	170		
(株)キッツ	189,487	189,487	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	153	173		
伊勢湾海運(株)	175,415	175,415	主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	139	126		
千代田化工建設(株)	525,596	525,596	主に重機建設事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	138	527		
大建工業(株)	63,800	63,800	主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	137	160		
(株)紀陽銀行	84,161	84,161	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	129	142		
(株)伊藤園	22,000	22,000	主に倉庫・保管庫事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	126	91		
豊田通商(株)	33,810	33,810	主に航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	121	121		
(株)バルーナ	140,552	140,552	主に倉庫・保管庫事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	120	177		
日揮(株)	79,061	79,061	主に重機建設事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	116	182		
住友化学(株)	220,124	220,124	主に航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	113	136		
(株)広島銀行	182,500	182,500	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	102	146		
(株)四国銀行	94,289	94,289	主に警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	98	141		

(注) 1 上記記載の保有目的のほか、当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検証しております。

定量的な保有効果につきましては、取引先との営業取引契約上の判断から記載しておりません。

2 持株会社等につきましては、主要な子会社等での保有も確認しております。

3 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）3	当社の株式の保有の有無 （注）4
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本空港ビルディング(株)	2,337,720	2,337,720	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	10,928	9,502		
S O M P Oホールディングス(株)	1,600,200	1,600,200	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に保険取引に係る関係維持のため保有しています。	有
	6,557	6,852		
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,990,000	32,990,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に金融取引の円滑化、及び引越・移転事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	5,651	6,314		
日本たばこ産業(株)	2,000,000	2,000,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	5,490	6,132		
(株)ブリヂストン	1,040,000	1,040,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	4,436	4,808		
キャノン(株)	1,320,000	1,320,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に海運事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	4,241	5,085		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,425,000	4,425,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に金融取引の円滑化、及び警備輸送事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	2,433	3,084		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	567,600	567,600	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に自動車事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	2,370	2,590		
野村ホールディングス(株)	2,657,000	2,657,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に金融取引の円滑化、及び航空事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	有
	1,063	1,634		
日本製紙(株)	228,000	228,000	退職給付信託として保有しており、議決権行使権限を有しています。 主に鉄道事業に係る営業取引維持・強化のため保有しています。	無
	521	452		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 みなし保有株式につきましては、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。
3 上記記載の保有目的のほか、当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検証しております。
定量的な保有効果につきましては、取引先との営業取引契約上の判断から記載しておりません。
4 持株会社等につきましては、主要な子会社での保有も確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、新たな会計基準等に関する研修に参加することにより理解力を深めるとともに、社内及びグループ会社の会計方針を定め周知徹底を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 198,044	※1 173,338
受取手形	※6 26,648	※6 27,927
売掛金	322,390	331,586
たな卸資産	※5 6,979	※5 8,027
前渡金	4,997	5,595
前払費用	13,341	14,168
リース投資資産	116,204	119,522
その他	31,577	33,063
貸倒引当金	△1,183	△964
流動資産合計	719,001	712,263
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	180,019	183,177
減価償却累計額	△144,802	△139,392
車両運搬具（純額）	35,217	43,785
建物	620,146	629,116
減価償却累計額	△361,667	△374,336
建物（純額）	258,479	254,779
構築物	68,548	69,988
減価償却累計額	△54,661	△55,282
構築物（純額）	13,887	14,705
機械及び装置	82,508	85,150
減価償却累計額	△64,547	△65,535
機械及び装置（純額）	17,960	19,615
工具、器具及び備品	109,321	112,239
減価償却累計額	△86,966	△89,209
工具、器具及び備品（純額）	22,355	23,029
船舶	21,267	21,276
減価償却累計額	△9,811	△10,848
船舶（純額）	11,455	10,428
土地	192,541	193,049
リース資産	8,739	9,479
減価償却累計額	△4,725	△5,170
リース資産（純額）	4,013	4,309
建設仮勘定	4,329	13,786
有形固定資産合計	※1, ※2 560,240	※1, ※2 577,488
無形固定資産		
借地権	7,984	7,887
のれん	4,180	12,701
その他	54,426	61,431
無形固定資産合計	66,591	82,020

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 109,835	※1, ※3 100,718
長期貸付金	553	932
従業員に対する長期貸付金	62	35
長期前払費用	5,417	5,431
差入保証金	20,203	20,778
退職給付に係る資産	1,195	1,422
繰延税金資産	22,703	26,449
その他	※3 12,285	※3 10,107
貸倒引当金	△1,030	△973
投資その他の資産合計	171,227	164,903
固定資産合計	798,059	824,413
資産合計	1,517,060	1,536,677
負債の部		
流動負債		
支払手形	※6 9,868	※6 8,175
買掛金	※1 163,743	※1 173,323
短期借入金	※1 45,213	※1 43,226
未払金	34,518	35,667
未払法人税等	18,666	15,845
未払消費税等	9,736	9,430
未払費用	25,408	24,608
前受金	12,137	12,289
預り金	64,661	74,421
従業員預り金	28,726	306
賞与引当金	22,531	22,697
役員賞与引当金	147	156
その他	9,836	34,252
流動負債合計	445,197	454,402
固定負債		
社債	125,000	110,000
長期借入金	※1 227,013	※1 232,082
繰延税金負債	6,494	7,631
役員退職慰労引当金	414	478
特別修繕引当金	94	183
債務保証損失引当金	503	470
その他の引当金	271	307
退職給付に係る負債	140,039	144,624
その他	24,537	26,053
固定負債合計	524,368	521,830
負債合計	969,565	976,232

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金	24,707	22,832
利益剰余金	444,717	471,176
自己株式	△20,191	△19,854
株主資本合計	519,407	544,329
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,068	40,704
繰延ヘッジ損益	△27	△236
為替換算調整勘定	3,941	△3,110
退職給付に係る調整累計額	△40,515	△38,070
その他の包括利益累計額合計	10,467	△712
非支配株主持分	17,618	16,827
純資産合計	547,494	560,444
負債純資産合計	1,517,060	1,536,677

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,995,317	2,138,501
売上原価	※1 1,817,276	※1 1,949,635
売上総利益	178,041	188,866
販売費及び一般管理費		
人件費	59,996	63,139
減価償却費	7,934	8,072
広告宣伝費	3,671	4,093
貸倒引当金繰入額	191	44
その他	35,977	33,917
販売費及び一般管理費合計	※1 107,771	※1 109,268
営業利益	70,269	79,598
営業外収益		
受取利息	671	788
受取配当金	3,285	2,986
車両売却益	303	527
持分法による投資利益	654	608
為替差益	342	1,887
その他	4,520	5,710
営業外収益合計	9,779	12,507
営業外費用		
支払利息	3,239	2,858
車両売却除却損	80	170
賠償・和解金	524	1,201
その他	1,809	2,072
営業外費用合計	5,653	6,303
経常利益	74,395	85,802
特別利益		
固定資産売却益	※2 2,619	※2 3,273
投資有価証券売却益	5,879	181
退職給付信託設定益	※5 15,662	—
その他	149	60
特別利益合計	24,312	3,516
特別損失		
固定資産処分損	※3 7,953	※3 4,861
投資有価証券売却損	1	2
投資有価証券評価損	410	507
減損損失	※4 51,711	※4 5,245
その他	1,474	851
特別損失合計	61,551	11,468
税金等調整前当期純利益	37,155	77,850
法人税、住民税及び事業税	30,383	30,116
法人税等調整額	△1,090	△3,057
法人税等合計	29,292	27,058
当期純利益	7,863	50,791
非支配株主に帰属する当期純利益	1,329	1,461
親会社株主に帰属する当期純利益	6,534	49,330

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	7,863	50,791
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,881	△6,365
繰延ヘッジ損益	△34	△208
為替換算調整勘定	2,839	△7,074
退職給付に係る調整額	5,572	2,427
持分法適用会社に対する持分相当額	60	△110
その他の包括利益合計	※1 △1,443	※1 △11,330
包括利益	6,420	39,460
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,073	38,149
非支配株主に係る包括利益	1,346	1,311

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,175	24,707	449,713	△20,145	524,450
当期変動額					
剰余金の配当			△11,530		△11,530
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,534		6,534
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△0			△0
自己株式の取得				△65	△65
自己株式の処分		0		19	19
自己株式の消却		—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	△4,996	△45	△5,042
当期末残高	70,175	24,707	444,717	△20,191	519,407

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	56,945	6	992	△46,015	11,928	16,606	552,985
当期変動額							
剰余金の配当							△11,530
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,534
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△0
自己株式の取得							△65
自己株式の処分							19
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△9,876	△34	2,949	5,500	△1,460	1,012	△448
当期変動額合計	△9,876	△34	2,949	5,500	△1,460	1,012	△5,490
当期末残高	47,068	△27	3,941	△40,515	10,467	17,618	547,494

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,175	24,707	444,717	△20,191	519,407
当期変動額					
剰余金の配当			△12,489		△12,489
親会社株主に帰属する 当期純利益			49,330		49,330
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△1,874			△1,874
自己株式の取得				△10,081	△10,081
自己株式の処分		0		37	37
自己株式の消却		△0	△10,381	10,381	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,874	26,458	337	24,921
当期末残高	70,175	22,832	471,176	△19,854	544,329

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	47,068	△27	3,941	△40,515	10,467	17,618	547,494
当期変動額							
剰余金の配当							△12,489
親会社株主に帰属する 当期純利益							49,330
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△1,874
自己株式の取得							△10,081
自己株式の処分							37
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,363	△208	△7,052	2,444	△11,180	△790	△11,971
当期変動額合計	△6,363	△208	△7,052	2,444	△11,180	△790	12,949
当期末残高	40,704	△236	△3,110	△38,070	△712	16,827	560,444

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,155	77,850
減価償却費	48,934	52,147
のれん償却額	3,229	1,286
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△5,467	328
固定資産売却損益 (△は益)	5,110	1,231
減損損失	51,711	5,245
退職給付信託設定損益 (△は益)	△15,662	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,202	212
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6,203	8,015
受取利息及び受取配当金	△3,957	△3,774
支払利息	※2 3,239	※2 2,858
持分法による投資損益 (△は益)	△654	△608
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	13
売上債権の増減額 (△は増加)	△29,177	△15,270
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△847	△1,059
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,060	7,806
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,125	△247
その他	4,317	△32,854
小計	118,523	103,181
利息及び配当金の受取額	4,122	3,960
利息の支払額	※2 △3,392	※2 △2,898
法人税等の支払額	△27,388	△31,544
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,865	72,698
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△97,108	△78,739
固定資産の売却による収入	55	1,662
投資有価証券の取得による支出	△1,624	△64
投資有価証券の売却による収入	9,429	2,320
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※3 △17,931
その他	1,787	1,791
投資活動によるキャッシュ・フロー	△87,458	△90,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△444	10,387
長期借入れによる収入	55,195	30,650
長期借入金の返済による支出	△53,218	△38,223
社債の償還による支出	△20,000	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	△146	△3,639
配当金の支払額	△11,521	△12,480
自己株式の取得による支出	△65	△10,081
その他	△1,242	8,694
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,443	△14,693
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,542	△2,843
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25,494	△35,799
現金及び現金同等物の期首残高	163,386	137,891
現金及び現金同等物の期末残高	※1 137,891	※1 102,092

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数は271社。主要な連結会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、株式の取得によりTraconf S.r.l.以下8社を、株式の追加取得により阿波合同通運株式会社を、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、清算によりOslo Terminalservice A/Sを、他の連結子会社との合併により日通茨城運輸株式会社を、株式の売却により日通ヤマモリ物流株式会社を、連結の範囲から除外しております。

(2) 上記271社以外の日通エネルギー関東株式会社以下28社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 米国日本通運株式会社以下子会社15社がそれぞれの子会社(米国日通旅行株式会社以下59社)を連結した財務諸表に対し、当社が連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

関連会社 名鉄運輸株式会社以下23社

なお、株式の追加取得により阿波合同通運株式会社を、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 上記23社以外の日通エネルギー関東株式会社以下非連結子会社28社及び東京港運株式会社以下関連会社45社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち米国日本通運株式会社以下在外子会社101社及び国内子会社1社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法によっております。

・ 時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

「車両運搬具」	4～9年
「建物」及び「構築物」	3～50年
「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「船舶」	2～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法によっており、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、連結会社相互間の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しております。

②賞与引当金

従業員の賞与に備えるため、当社及び連結子会社は支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与に備えるため、当社及び連結子会社は支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金に備えるため、一部の連結子会社で役員退職慰労金を内規に基づく要支給額基準で引当計上しております。

⑤特別修繕引当金

船舶の修繕に備えるため、一部の連結子会社で過去の実績に基づいた見込額を計上しております。

⑥債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、一部の連結子会社で被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3～15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事につきましては工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている先物為替予約につきましては、振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

イ. ヘッジ手段…先物為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ロ. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

当社及び一部の連結子会社は、社内の有効性管理資料によって、運用商品に対するヘッジの有効性について評価を行っております。ただし、振当処理によっている先物為替予約及び特例処理によっている金利スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。

⑤その他

当社及び連結子会社が利用している先物為替予約取引は、為替変動リスクに関するリスク管理方針に基づき管理部門が行っており、金利スワップ取引は当社において金利変動リスクに関するリスク管理方針に基づき本社財務部門が行っており、内部監査部門が定期的にチェックする体制でリスク管理を行っております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、5年～20年間の均等償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

在外連結子会社は該当ありません。

(10)持分法適用会社のうち国内関連会社(15社)の会計処理基準は当社と原則として同一であり、在外関連会社(8社)

は各々の国の会計処理基準に準拠しており当社と重要な差異はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が11,014百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が10,050百万円増加しております。また、「流動負債(その他)」の「繰延税金負債」が43百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が920百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が964百万円減少しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「賠償・和解金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,333百万円は、「賠償・和解金」524百万円、「その他」1,809百万円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

在外連結子会社

- ・「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

①取引の概要

当社は、中長期的な会社業績と企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、役員報酬の改定を行い、取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を2016年9月より導入いたしました。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）を用いた、当社の中長期の会社業績に連動する株式報酬制度であります。B I P信託は、信託型インセンティブ・プランであり、会社業績等に応じて、取締役等に対し、当社株式の交付等を行う仕組みであります。

②B I P信託に残存する当社株式

B I P信託に残存する当社株式を、B I P信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、327百万円及び65,815株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
定期預金	17	10
建物	558	532
土地	1,222	1,222
投資有価証券	955	—
計	2,753	1,764

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	4,727	14
長期借入金	403	366
短期借入金他	36	36
計	5,167	417

※2 収用等により代替資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	241	814
機械及び装置	53	3
車両運搬具	5	14
土地	70	69
構築物他	810	21
計	1,181	923

※3 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株 式(投資有価証券に含む)	17,498	17,769
出資金(投資その他の資産・ その他に含む)	1,859	2,288

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

保証先会社名	保証額(百万円)		種類
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	
名古屋ユナイテッドコンテナ ターミナル株式会社	150	112	借入保証
日通商事リーシングタイランド 株式会社	2,522	3,182	〃
日通商事シンガポール 株式会社	976	856	〃
日通商事U. S. A. 株式会社	10,534	4,305	〃
その他	1,417	1,387	〃
計	15,600	9,845	

※5 たな卸資産の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	4,162	5,278
仕掛品	622	492
原材料及び貯蔵品	2,194	2,255

※6 期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,621	1,815
支払手形	977	150

(連結損益計算書関係)

※1 諸引当金の繰入額等は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

	売上原価	販売費及び一般管理費
賞与引当金繰入額	19,194	3,476
役員賞与引当金繰入額	—	137
退職給付費用	15,627	1,961
役員退職慰労引当金繰入額	—	86
特別修繕引当金繰入額	46	—

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

	売上原価	販売費及び一般管理費
賞与引当金繰入額	19,662	3,273
役員賞与引当金繰入額	—	156
退職給付費用	14,161	1,719
役員退職慰労引当金繰入額	—	65
特別修繕引当金繰入額	88	—

※2 固定資産売却益の資産種類別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
土地	1,931	2,582
建物	40	620
無形固定資産他	648	71
計	2,619	3,273

※3 固定資産処分損の資産種類別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
建物	5,920	2,208
構築物	156	405
機械及び装置	156	177
工具、器具及び備品	91	75
土地	118	563
無形固定資産他	1,509	1,431
計	7,953	4,861

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

用途	種類	場所	減損損失
—	のれん	—	36,058
事業用資産	その他無形固定資産	—	12,879
事業用資産	建物及び土地等	タイ	2,773
計			51,711

当社グループは、減損会計の適用にあたって、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である支店を基準として資産のグループ化を行っており、連結子会社につきましては、主として会社単位を基準としてグループ化を行っております。

上記のれん、その他無形固定資産、建物及び土地等においては、一部の連結子会社において、当初の事業計画と実績及び今後の収支目論見等を鑑み、のれん、その他無形固定資産、建物及び土地等の帳簿価額を回収できないと見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.1%～12.3%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物等	埼玉県・インドネシア 他	4,267
遊休資産	土地等	埼玉県	977
計			5,245

当社グループは、減損会計の適用にあたって、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である支店を基準として資産のグループ化を行っており、連結子会社につきましては、主として会社単位を基準としてグループ化を行っております。なお、遊休資産や処分が決定しておりその代替的な投資も予定されていない資産のうち重要なものにつきましては、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

事業用資産・建物等においては、当社において、取締役会にて処分の意思決定をし、代替的な投資も予定されていないことから、通常の資産グループから切り離し検討を行った結果、帳簿価額を回収できないと見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.2%で割引いて算定しております。

また、一部の連結子会社において、当初の事業計画と実績及び今後の収支目論見等を鑑み、建物等の帳簿価額を回収できないと見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価に基づいて合理的に算定された価額によって評価しております。

なお、その他の事業用資産・建物等における減損損失につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

遊休資産・土地等においては、一部の連結子会社において、事業用資産としてグルーピングしていた当該資産が、当連結会計年度において遊休状態となり、今後の利用計画もないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価に基づいて合理的に算定された価額によって評価しております。

※5 退職給付信託設定益

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社は金融資産の有効活用と年金財政の改善を目的として、2018年3月に保有する株式の一部16,075百万円を退職給付信託に追加拠出したしました。これにより退職給付信託設定益15,662百万円を特別利益に計上いたしました。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△8,396	△9,260
組替調整額	△5,801	138
税効果調整前	△14,198	△9,121
税効果額	4,316	2,755
その他有価証券評価差額金	△9,881	△6,365
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△87	△364
組替調整額	37	63
税効果調整前	△49	△301
税効果額	15	92
繰延ヘッジ損益	△34	△208
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,839	△7,074
為替換算調整勘定	2,839	△7,074
退職給付に係る調整額		
当期発生額	428	△2,696
組替調整額	7,612	6,310
税効果調整前	8,040	3,614
税効果額	△2,468	△1,186
退職給付に係る調整額	5,572	2,427
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	60	△110
その他の包括利益合計	△1,443	△11,330

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	998,000	—	898,200	99,800

(注) 当社は2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の減少は、株式併合による減少898,200千株であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	37,098	25	33,405	3,718

(注) 1 当社は2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

2 上記の他、役員報酬B I P信託が保有する当社株式73千株を連結財務諸表において、自己株式として計上しております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式併合に伴う端数株式の買取による増加3千株及び、単元未満株式の買取による増加21千株(株式併合前17千株、株式併合後3千株)であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式併合による減少33,405千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株(株式併合後0千株)であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年 6月29日 定時株主総会	普通株式	5,765	6.00	2017年3月31日	2017年 6月30日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	5,765	6.00	2017年9月30日	2017年12月 4日

(注) 1 2017年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 2017年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

3 2017年10月31日取締役会決議による1株当たり配当額は、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,764	60.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	99,800	—	1,800	98,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の減少は、取締役会(2019年3月22日)での決議による自己株式の消却による減少1,800千株であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	3,718	1,466	1,800	3,385

(注) 上記の他、役員報酬BIP信託が保有する当社株式65千株を連結財務諸表において、自己株式として計上しております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会(2019年1月31日)での決議による取得による増加1,453千株及び無償取得による増加10千株、単元未満株式の買取による増加3千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会(2019年3月22日)での決議による消却による減少1,800千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6月28日 定時株主総会	普通株式	5,764	60.00	2018年3月31日	2018年 6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	6,724	70.00	2018年9月30日	2018年12月 4日

(注) 1 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,042	85.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	198,044	173,338
CSDサービスにかかる現金	△30,208	△42,242
両替金配金サービスにかかる現金	△21,937	△22,655
預入期間が3か月を超える定期預金	△7,852	△6,216
担保に供している定期預金	△154	△130
現金及び現金同等物	137,891	102,092

※2 (前連結会計年度)

営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」及び「利息の支払額」につきましては、リース事業等で売上原価に算入されている金融費用(330百万円)を除いて表示しております。

(当連結会計年度)

営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」及び「利息の支払額」につきましては、リース事業等で売上原価に算入されている金融費用(322百万円)を除いて表示しております。

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

該当事項はありません。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	112,747	115,694
見積残存価額部分	4,719	5,141
受取利息相当額	△1,262	△1,313
リース投資資産	116,204	119,522

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	3,161	37,144
1年超2年以内	2,456	28,536
2年超3年以内	1,857	20,870
3年超4年以内	1,175	13,046
4年超5年以内	563	5,663
5年超	470	7,484

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	3,452	37,020
1年超2年以内	2,878	29,455
2年超3年以内	2,178	21,467
3年超4年以内	1,520	13,705
4年超5年以内	748	5,976
5年超	623	8,068

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	31,055	32,974
1年超	149,319	144,398
合計	180,375	177,372

(貸主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金は主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金は主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定して利用することとしており、後述するリスクを回避するために利用しております。なお、投機目的及びトレーディング目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は決算日後、最長で18年後であります。長期借入金は主として固定金利による支払利息の固定化を実施しており、一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

また、デリバティブ取引の執行・管理につきましては、先物為替予約取引は当社及び一部の連結子会社において、為替変動リスクに関するリスク管理方針に基づき管理部門が行っており、金利スワップ取引は当社において金利変動リスクに関するリスク管理方針に基づき本社財務部門が行っており、内部監査部門が定期的にチェックする体制でリスク管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、取引の契約先は信用度の高い大手金融機関であるため、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

当社グループは、資金調達に係る流動性リスクにつきましては、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(※1) (百万円)	時価(※1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	198,044	198,044	—
(2) 売掛金	322,390	322,390	—
(3) リース投資資産	116,204	116,859	654
(4) 投資有価証券 その他有価証券	85,361	85,361	—
(5) 買掛金	(163,743)	(163,743)	—
(6) 短期借入金	(7,099)	(7,099)	—
(7) 預り金	(64,661)	(64,661)	—
(8) 社債	(125,000)	(125,431)	(431)
(9) 長期借入金	(265,127)	(268,171)	(3,044)
(10) デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(39)	(39)	—

(※1) 負債に計上されているものにつきましては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項につきましては、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに (7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、短期借入金は1年以内に返済予定の長期借入金を除いた金額を記載しております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金につきましては、当該スワップと一体として処理された元利の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額24,473百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	198,044	—	—
売掛金	322,390	—	—
リース投資資産	36,613	67,436	12,154

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内※ (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,099	—	—
社債	—	35,000	90,000
長期借入金	38,113	118,256	108,756

※ 1年超5年以内における1年ごとの返済予定額につきましては、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金は主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金は主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定して利用することとしており、後述するリスクを回避するために利用しております。なお、投機目的及びトレーディング目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されていますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は決算日後、最長で17年後であります。長期借入金は主として固定金利による支払利息の固定化を実施しており、一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

また、デリバティブ取引の執行・管理につきましては、先物為替予約取引は当社及び一部の連結子会社において、為替変動リスクに関するリスク管理方針に基づき管理部門が行っており、金利スワップ取引は当社において金利変動リスクに関するリスク管理方針に基づき本社財務部門が行っており、内部監査部門が定期的にチェックする体制でリスク管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、取引の契約先は信用度の高い大手金融機関であるため、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

当社グループは、資金調達に係る流動性リスクにつきましては、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(※1) (百万円)	時価(※1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	173,338	173,338	—
(2) 売掛金	331,586	331,586	—
(3) リース投資資産	119,522	119,851	328
(4) 投資有価証券 その他有価証券	76,055	76,055	—
(5) 買掛金	(173,323)	(173,323)	—
(6) 短期借入金	(17,607)	(17,607)	—
(7) 預り金	(74,421)	(74,421)	—
(8) 社債	(125,000)	(125,835)	(835)
(9) 長期借入金	(257,701)	(259,805)	(2,103)
(10) デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(340)	(340)	—

(※1) 負債に計上されているものにつきましては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項につきましては、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに (7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、短期借入金は1年以内に返済予定の長期借入金を除いた金額を記載しております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金につきましては、当該スワップと一体として処理された元利の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額24,663百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	173,338	—	—
売掛金	331,586	—	—
リース投資資産	36,488	69,881	13,152

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内※ (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,607	—	—
社債	15,000	50,000	60,000
長期借入金	25,619	123,862	108,220

※ 1年超5年以内における1年ごとの返済予定額につきましては、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	83,919	16,252	67,666
② その他	—	—	—
小計	83,919	16,252	67,666
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	1,444	1,563	△119
② その他	—	—	—
小計	1,444	1,563	△119
合計	85,363	17,816	67,547

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	9,321	5,815	1
② その他	—	—	—
合計	9,321	5,815	1

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について247百万円減損処理を行っております。

なお、当該減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には回復可能性がないものとみなし、30%～50%程度下落した場合には個々の銘柄の下落率の推移等を勘案して時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	74,068	15,360	58,708
② その他	—	—	—
小計	74,068	15,360	58,708
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	1,988	2,271	△282
② その他	—	—	—
小計	1,988	2,271	△282
合計	76,057	17,631	58,426

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	314	179	2
② その他	—	—	—
合計	314	179	2

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について457百万円減損処理を行っております。

なお、当該減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には回復可能性がないものとみなし、30%～50%程度下落した場合には個々の銘柄の下落率の推移等を勘案して時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)
前連結会計年度(2018年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(※1) (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	10,000	10,000	(※2)
原則的処理方法	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	50,000	50,000	△32

(※1) 時価につきましては、取引先金融機関より提示されたものによっております。

(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(※1) (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル他	外貨建債権・債務の予定取引	1,749	—	6
	為替予約取引 買建 米ドル他		978	—	△13
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル他	売掛金	1,820	—	(※2)
	為替予約取引 買建 米ドル他	買掛金	3,641	—	

(※1) 時価につきましては、取引先金融機関より提示されたものによっております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(※1) (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	10,000	10,000	(※2)
原則的処理方法	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	50,000	50,000	△340

(※1) 時価につきましては、取引先金融機関より提示されたものによっております。

(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(※1) (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル他	外貨建債権・債務の予定取引	1,021	—	△3
	為替予約取引 買建 米ドル他		1,275	—	3
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル他	売掛金	2,077	—	(※2)
	為替予約取引 買建 米ドル他	買掛金	5,103	—	

(※1) 時価につきましては、取引先金融機関より提示されたものによっております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。なお、一部の国内連結子会社は、複数事業主制度による企業年金基金に加入しております。

退職一時金制度（非積立型であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の国内連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の在外連結子会社が確定給付型の制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	213,853	214,992
勤務費用	9,200	9,254
利息費用	1,065	877
数理計算上の差異の発生額	292	△942
退職給付の支払額	△9,406	△9,781
その他	△13	△179
退職給付債務の期末残高	214,992	214,221

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	63,301	82,326
期待運用収益	1,077	1,247
数理計算上の差異の発生額	800	△3,660
事業主からの拠出額	2,461	1,515
退職給付の支払額	△1,218	△3,999
退職給付信託設定額	16,075	—
その他	△172	△384
年金資産の期末残高	82,326	77,042

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首 残高（純額）	6,141	6,177
退職給付費用	787	685
退職給付の支払額	△832	△632
企業結合の影響による増減額	—	81
その他	81	△289
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末 残高（純額）	6,177	6,023

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	200,046	198,608
年金資産	△82,951	△77,699
	117,094	120,909
非積立型制度の退職給付債務	21,749	22,292
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,844	143,201
退職給付に係る負債	140,039	144,624
退職給付に係る資産	△1,195	△1,422
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138,844	143,201

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれております。同様に、年金資産には退職一時金制度の退職給付信託が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	9,200	9,254
利息費用	1,065	877
期待運用収益	△1,077	△1,247
数理計算上の差異の費用処理額	7,085	6,016
過去勤務費用の費用処理額	527	294
簡便法で計算した退職給付費用	787	685
確定給付制度に係る退職給付費用	17,589	15,881

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	531	300
数理計算上の差異	7,509	3,313
合計	8,040	3,614

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,757	2,457
未認識数理計算上の差異	56,205	52,891
合計	58,962	55,348

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(単位：％)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債権	16	16
株式	74	75
現金及び預金	3	2
その他	7	7
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度60％、当連結会計年度58％含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(単位：％)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.1～1.2	0.0～1.2
長期期待運用収益率	0.0～2.7	0.0～2.7
予想昇給率	0.2～8.0	0.0～7.8

(注) 割引率及び長期期待運用収益率につきましては、加重平均で表しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,212百万円、当連結会計年度4,393百万円であります。

4 複数事業主制度

確定給付制度の注記に含めて記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	494	377
賞与引当金	7,680	7,718
未払事業税	1,212	1,106
資産除去債務	3,303	3,322
退職給付に係る負債	65,046	65,887
未実現利益の消去に伴う繰延税金	3,270	3,318
減損損失	3,046	2,849
投資有価証券等評価損	1,714	1,894
繰越欠損金	739	981
その他	12,357	15,339
繰延税金資産小計	98,865	102,794
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△693	△927
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,125	△7,400
評価性引当額小計	△7,819	△8,327
繰延税金資産合計	91,046	94,467
繰延税金負債		
リース資産譲渡損金調整額	△893	△919
固定資産圧縮積立金	△14,392	△14,372
退職給付信託設定益	△19,325	△19,325
その他有価証券評価差額金	△20,326	△17,570
子会社の資産及び負債の評価差額	△11,852	△14,411
その他	△8,046	△9,050
繰延税金負債合計	△74,836	△75,648
繰延税金資産純額	16,209	18,818

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	30.9	30.6
永久に損金不算入の費用	2.4	1.1
住民税均等割	3.1	1.9
評価性引当額の増減	0.7	0.7
在外子会社適用税率相違	3.4	△2.9
受取配当金連結消去	1.9	1.8
のれん償却額	2.7	0.5
のれん減損額	30.0	—
赤字会社による税率差異	0.7	0.3
その他	3.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.8	34.8

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

倉庫等の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を減価償却期間に基づき主に2年から50年と見積り、割引率は0.0%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)
期首残高	11,426
有形固定資産の取得に伴う増加額	121
時の経過による調整額	136
資産除去債務の履行による減少額	△653
その他	66
期末残高	11,099

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

倉庫等の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を減価償却期間に基づき主に2年から50年と見積り、割引率は0.0%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)
期首残高	11,099
有形固定資産の取得に伴う増加額	147
時の経過による調整額	135
資産除去債務の履行による減少額	△68
その他	△28
期末残高	11,284

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）、駐車場（土地を含む）等を有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、7,195百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、その他損益は434百万円（主に固定資産処分益として計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
47,940	△433	47,507	146,267

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額の主な内容は、減価償却によるものであります。

3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件につきましては不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）、駐車場（土地を含む）等を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、7,698百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、その他損益は1,649百万円（主に固定資産処分益として計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
47,507	△1,340	46,167	154,570

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額の主な内容は、減価償却によるものであります。

3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件につきましては不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているもので、エリア別セグメントと事業別セグメントの組合せにより構成されております。

ロジスティクス事業においては、「日本」、「米州」、「欧州」、「東アジア」及び「南アジア・オセアニア」の5つを報告セグメントとし、ロジスティクス事業以外では専門事業である「警備輸送」、「重量品建設」及び、各事業に関連する販売業・不動産業等を行っている「物流サポート」を報告セグメントとしております。

この結果、各報告セグメントの主要製品及びサービス、主要な事業内容は以下のとおりとなりました。

報告セグメント	主要製品及びサービス	主要事業
日本（ロジスティクス）	鉄道取扱、自動車運送、積合せ貨物、航空運送、旅行、海運、引越・移転、倉庫・流通加工、工場内作業、情報資産管理、不動産賃貸、美術品、警備輸送、重量品建設	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、利用航空運送業、旅行業、海上運送業、港湾運送業、倉庫業、工場内運搬作業、情報資産管理業、不動産業
米州（ロジスティクス）	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業
欧州（ロジスティクス）	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業
東アジア（ロジスティクス）	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
南アジア・オセアニア（ロジスティクス）	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、重量品建設、旅行	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、重量物運搬架設設置業、旅行業
警備輸送	警備輸送	警備業、貨物自動車運送業
重量品建設	重量品建設	重量物運搬架設設置業
物流サポート	リース、石油等販売、その他販売、不動産、ファイナンス、その他	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・L P ガス等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業、不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、ロジスティクスファイナンス事業、自動車運転教習業、労働者派遣業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
売上高					
外部顧客への売上高	1,175,246	76,604	89,911	106,649	75,867
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,448	14,792	6,136	10,837	9,515
計	1,188,695	91,396	96,048	117,487	85,382
セグメント利益	45,596	4,486	4,155	1,845	3,396
セグメント資産	790,171	49,572	74,961	56,293	63,755
その他の項目					
減価償却費	31,764	1,390	1,457	954	1,879
のれんの償却額	2,370	—	233	68	317
固定資産の減損損失	44,584	—	—	—	7,126
持分法適用会社への投資額	10,144	63	—	1,427	150
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	73,576	1,681	1,517	336	4,291

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	71,981	47,388	351,667	1,995,317	—	1,995,317
セグメント間の内部売上高又は振替高	41	213	91,597	146,582	△146,582	—
計	72,022	47,602	443,264	2,141,899	△146,582	1,995,317
セグメント利益	2,135	4,062	11,722	77,399	△7,129	70,269
セグメント資産	113,762	20,669	322,955	1,492,142	24,918	1,517,060
その他の項目						
減価償却費	2,075	580	5,475	45,578	3,356	48,934
のれんの償却額	—	—	239	3,229	—	3,229
固定資産の減損損失	—	—	—	51,711	—	51,711
持分法適用会社への投資額	—	233	131	12,150	—	12,150
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,524	812	7,389	93,128	3,430	96,558

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△7,129百万円には、セグメント間取引消去△148百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△7,001百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社等管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額24,918百万円には、セグメント間取引消去△199,307百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産224,226百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の現預金、投資有価証券、固定資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は報告セグメントに帰属しない提出会社本社における減価償却費等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は報告セグメントに帰属しない提出会社本社における設備投資額等であります。

- 2 セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
売上高					
外部顧客への売上高	1,244,544	81,130	107,746	110,641	84,208
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,258	17,568	7,065	12,113	7,666
計	1,256,802	98,699	114,812	122,754	91,874
セグメント利益	55,966	4,264	2,271	3,007	3,710
セグメント資産	804,328	52,631	75,691	54,673	67,523
その他の項目					
減価償却費	33,362	1,419	2,297	794	1,674
のれんの償却額	584	—	604	97	—
固定資産の減損損失	2,271	—	—	—	2,790
持分法適用会社への投資額	10,786	62	—	1,462	174
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	45,620	1,082	19,662	800	9,043

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	計	調整額(注1)	連結財務諸表計上額(注2)
売上高						
外部顧客への売上高	72,598	47,636	389,996	2,138,501	—	2,138,501
セグメント間の内部売上高又は振替高	49	115	93,969	150,806	△150,806	—
計	72,647	47,751	483,965	2,289,308	△150,806	2,138,501
セグメント利益	1,240	4,520	12,778	87,759	△8,161	79,598
セグメント資産	113,536	23,510	341,158	1,533,053	3,623	1,536,677
その他の項目						
減価償却費	2,328	717	5,929	48,524	3,623	52,147
のれんの償却額	—	—	—	1,286	—	1,286
固定資産の減損損失	—	—	182	5,245	—	5,245
持分法適用会社への投資額	—	245	—	12,731	—	12,731
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,053	1,887	9,716	90,866	7,016	97,883

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△8,161百万円には、セグメント間取引消去△183百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△8,043百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社等管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,623百万円には、セグメント間取引消去△200,381百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産204,005百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社本社の現預金、投資有価証券、固定資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は報告セグメントに帰属しない提出会社本社における減価償却費等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は報告セグメントに帰属しない提出会社本社における設備投資額等であります。

2 セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、金融業界を取り巻く環境が大きく変化する中、お客様のニーズに応え、今後さらなる業容拡大を図っていくため、2018年4月1日に警備輸送事業に関わる組織改正を実施いたしました。これに伴い、当連結会計年度より、「日本(ロジスティクス)」に含まれていた一部の組織を、「警備輸送」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	鉄道取扱	積合せ貨物	自動車運送	引越・移転	倉庫・流通加工	工場内作業	不動産賃貸	航空運送	旅行	海運
外部顧客への売上高	80,576	63,252	298,840	65,359	282,200	58,296	13,462	350,511	4,491	225,500

	美術品	警備輸送	重量品建設	その他運送	リース	石油等販売	その他販売	その他	合計
外部顧客への売上高	3,900	71,826	64,826	58,263	56,708	175,649	91,771	29,877	1,995,317

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア	合計
1,465,043	144,841	100,732	170,973	113,726	1,995,317

(注) 1 当社及び連結子会社の国または地域における売上高であります。

2 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国または地域

- (1) 米州……………アメリカ、カナダ及び中南米
- (2) 欧州……………イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
- (3) 東アジア……………中国、台湾及び韓国
- (4) 南アジア・オセアニア……シンガポール、タイ等南アジア及びオセアニア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	鉄道取扱	積合せ貨物	自動車運送	引越・移転	倉庫・流通加工	工場内作業	不動産賃貸	航空運送	旅行	海運
外部顧客への売上高	77,139	67,026	317,592	67,171	304,383	59,889	13,788	387,023	4,368	238,749

	美術品	警備輸送	重量品建設	その他運送	リース	石油等販売	その他販売	その他	合計
外部顧客への売上高	3,867	71,644	69,266	64,252	58,711	200,775	95,164	37,685	2,138,501

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア	合計
1,542,269	166,676	132,058	173,267	124,230	2,138,501

(注) 1 当社及び連結子会社の国または地域における売上高であります。

2 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国または地域

- (1) 米州……………アメリカ、カナダ及び中南米
- (2) 欧州……………イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
- (3) 東アジア……………中国、台湾及び韓国
- (4) 南アジア・オセアニア……シンガポール、タイ等南アジア及びオセアニア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
当期末残高	3,359	—	493	327	—

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	合計
当期末残高	—	—	—	4,180

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
当期末残高	2,775	—	9,672	253	—

	警備輸送	重量品建設	物流サポート	合計
当期末残高	—	—	—	12,701

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	5,519.09	5,749.60
1株当たり当期純利益 (円)	68.06	515.13

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これに伴い、「1株当たり当期純利益」は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

3 役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は73千株、期中平均株式数は73千株、当連結会計年度において信託が保有する期末自己株式数は65千株、期中平均株式数は67千株であります。

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,534	49,330
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,534	49,330
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,012	95,763

5 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	547,494	560,444
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	17,618	16,827
(うち非支配株主持分(百万円))	(17,618)	(16,827)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	529,875	543,616
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	96,007	94,548

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本通運㈱	第 5回無担保 普通社債	2009年6月1日	15,000	15,000 (15,000)	1.8	無担保	2019年5月31日
	第 7回無担保 普通社債	2011年10月20日	10,000	10,000	1.1	無担保	2021年10月20日
	第 8回無担保 普通社債	2016年2月25日	10,000	10,000	0.1	無担保	2021年2月25日
	第 9回無担保 普通社債	2016年2月25日	10,000	10,000	0.3	無担保	2026年2月25日
	第10回無担保 普通社債	2016年7月14日	30,000	30,000	0.1	無担保	2023年7月14日
	第11回無担保 普通社債	2016年7月14日	30,000	30,000	0.2	無担保	2026年7月14日
	第12回無担保 普通社債	2016年7月14日	20,000	20,000	0.7	無担保	2036年7月14日
合計	—	—	125,000	125,000 (15,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	10,000	10,000	—	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,099	17,607	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	38,113	25,619	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	789	1,025	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	227,013	232,082	0.6	最終返済期日 2030年3月17日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,441	3,445	—	最終返済期日 2031年8月31日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	—	10,000	△0.0	—
従業員社内預金	28,726	306	0.6	—
合計	305,185	290,086	—	—

(注) 1 「平均利率」につきましては、期中平均借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金の当期末残高には、劣後ローン50,000百万円が含まれておりますが、返済期限につきましては劣後ローンを除く長期借入金について表示しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	33,293	25,694	56,337	8,536
リース債務	708	472	1,726	155

4 従業員社内預金は、連結貸借対照表の「従業員預り金」として計上しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日	第2四半期 連結累計期間 自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日	第3四半期 連結累計期間 自 2018年 4月 1日 至 2018年 12月31日	当連結会計年度 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日
売上高 (百万円)	516, 269	1, 040, 335	1, 600, 724	2, 138, 501
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	18, 130	37, 983	64, 549	77, 850
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	10, 499	23, 448	40, 505	49, 330
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	109. 35	244. 23	421. 91	515. 13

	第1四半期 連結会計期間 自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 2018年 7月 1日 至 2018年 9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 2018年 10月 1日 至 2018年 12月31日	第4四半期 連結会計期間 自 2019年 1月 1日 至 2019年 3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	109. 35	134. 87	177. 68	92. 86

(注) 当社は、役員報酬B I P信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,596	86,709
受取手形	※6 17,926	※6 16,894
営業未収入金	179,132	179,235
貯蔵品	1,022	1,053
従業員に対する短期債権	28	24
短期貸付金	0	0
関係会社短期貸付金	30,318	8,025
未収入金	5,337	3,929
前渡金	985	1,448
前払費用	4,934	5,804
立替金	1,509	1,767
貸倒引当金	△207	△197
流動資産合計	※3 328,584	※3 304,696
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	111,142	113,867
減価償却累計額	△93,802	△89,870
車両運搬具（純額）	17,340	23,996
建物	455,204	462,144
減価償却累計額	△271,075	△281,644
建物（純額）	184,129	180,499
構築物	53,837	55,113
減価償却累計額	△43,593	△44,115
構築物（純額）	10,243	10,997
機械及び装置	37,343	38,800
減価償却累計額	△29,172	△30,002
機械及び装置（純額）	8,171	8,797
工具、器具及び備品	37,144	38,095
減価償却累計額	△31,525	△31,783
工具、器具及び備品（純額）	5,619	6,311
船舶	4,698	4,701
減価償却累計額	△247	△558
船舶（純額）	4,451	4,143
土地	130,216	131,318
リース資産	16,322	14,999
減価償却累計額	△8,928	△8,323
リース資産（純額）	7,394	6,676
建設仮勘定	3,122	9,224
有形固定資産合計	※1 370,689	※1 381,966

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
無形固定資産		
借地権	4,529	4,505
電話加入権	1,662	1,661
ソフトウェア	12,442	16,407
その他	642	638
無形固定資産合計	19,276	23,213
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 85,875	77,197
関係会社株式	130,542	141,659
出資金	4,225	2,225
関係会社出資金	22,795	22,795
従業員に対する長期貸付金	34	12
関係会社長期貸付金	527	387
破産更生債権等	308	266
長期前払費用	1,736	1,353
差入保証金	10,711	11,474
繰延税金資産	—	4,204
その他	4,123	3,764
貸倒引当金	△865	△818
投資その他の資産合計	※3 260,015	※3 264,522
固定資産合計	649,981	669,702
資産合計	978,565	974,398
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※4 87,044	85,514
短期償還社債	—	15,000
短期借入金	12,022	5,160
関係会社短期借入金	717	10,551
リース債務	2,665	2,138
資産除去債務	3,395	3,859
未払金	15,976	20,027
未払法人税等	11,200	8,328
未払消費税等	6,095	4,783
未払費用	12,145	11,887
前受金	※2 7,696	※2 7,703
預り金	58,686	71,716
従業員預り金	28,463	2
賞与引当金	13,763	13,740
役員賞与引当金	100	110
流動負債合計	※3 259,972	※3 260,523

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
固定負債		
社債	125,000	110,000
長期借入金	165,119	160,000
リース債務	5,271	4,919
資産除去債務	5,234	4,966
退職給付引当金	60,023	68,063
関係会社事業損失引当金	544	509
役員株式給付引当金	151	187
繰延税金負債	1,415	—
長期預り金	8,606	9,805
長期末払金	293	288
その他	33	345
固定負債合計	※3 371,693	※3 359,085
負債合計	631,666	619,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金		
資本準備金	26,908	26,908
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	26,908	26,908
利益剰余金		
利益準備金	17,543	17,543
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	29,317	29,049
別途積立金	181,000	150,000
繰越利益剰余金	△2,090	42,818
利益剰余金合計	225,770	239,412
自己株式	△20,191	△19,854
株主資本合計	302,662	316,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,259	38,385
繰延ヘッジ損益	△22	△236
評価・換算差額等合計	44,236	38,149
純資産合計	346,899	354,790
負債純資産合計	978,565	974,398

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 1,094,549	※1 1,154,781
売上原価	※1 1,027,540	※1 1,081,842
売上総利益	67,009	72,939
販売費及び一般管理費		
人件費	※3 10,235	※3 10,432
減価償却費	1,289	1,686
広告宣伝費	3,096	3,461
貸倒引当金繰入額	127	—
租税公課	3,689	3,652
その他	10,898	11,339
販売費及び一般管理費合計	※1 29,337	※1 30,573
営業利益	37,672	42,366
営業外収益		
受取利息	47	36
受取配当金	10,167	12,184
車両売却益	52	186
為替差益	623	641
貸倒引当金戻入額	—	44
雑収入	2,673	3,175
営業外収益合計	※1 13,565	※1 16,267
営業外費用		
支払利息	1,871	1,813
社債利息	920	655
車両売却除却損	27	105
賠償・和解金	524	1,201
雑支出	1,098	1,189
営業外費用合計	※1 4,441	※1 4,964
経常利益	46,795	53,670
特別利益		
固定資産売却益	1,924	2,203
投資有価証券売却益	5,891	124
退職給付信託設定益	※4 15,662	—
特別利益合計	23,479	2,327
特別損失		
固定資産処分損	6,828	4,341
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	※2, ※5 43,308	389
減損損失	—	※6 1,293
特別損失合計	50,138	6,025
税引前当期純利益	20,137	49,972
法人税、住民税及び事業税	16,552	16,457
法人税等調整額	1,595	△2,997
法人税等合計	18,148	13,459
当期純利益	1,988	36,512

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
人件費			244, 551	23. 8		242, 769	22. 4
(うち賞与引当金繰入額)			(13, 297)			(13, 250)	
(うち退職給付費用)			(13, 513)			(11, 957)	
経費							
利用運送費			128, 359			148, 623	
備車費			196, 334			207, 287	
下請費			245, 936			259, 344	
燃料油脂費			9, 429			10, 325	
減価償却費			24, 080			25, 674	
施設使用料			71, 801			73, 834	
租税公課			7, 765			8, 076	
その他			99, 280			105, 905	
経費計			782, 988	76. 2		839, 072	77. 6
売上原価合計			1, 027, 540	100. 0		1, 081, 842	100. 0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	70,175	26,908	—	26,908
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	70,175	26,908	0	26,908

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17, 543	29, 836	181, 000	6, 932	235, 312	△20, 145	312, 250
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩		△1, 486		1, 486	－		－
固定資産圧縮積立金の 積立		968		△968	－		－
剰余金の配当				△11, 530	△11, 530		△11, 530
当期純利益				1, 988	1, 988		1, 988
別途積立金の取崩							－
自己株式の取得						△65	△65
自己株式の処分						19	19
自己株式の消却				－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	△518	－	△9, 022	△9, 541	△45	△9, 587
当期末残高	17, 543	29, 317	181, 000	△2, 090	225, 770	△20, 191	302, 662

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	54,688	16	54,705	366,955
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
固定資産圧縮積立金の 積立				—
剰余金の配当				△11,530
当期純利益				1,988
別途積立金の取崩				—
自己株式の取得				△65
自己株式の処分				19
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10,429	△39	△10,468	△10,468
当期変動額合計	△10,429	△39	△10,468	△20,056
当期末残高	44,259	△22	44,236	346,899

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	70,175	26,908	0	26,908
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△0	△0
当期末残高	70,175	26,908	－	26,908

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17, 543	29, 317	181, 000	△2, 090	225, 770	△20, 191	302, 662
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩		△1, 472		1, 472	－		－
固定資産圧縮積立金の 積立		1, 204		△1, 204	－		－
剰余金の配当				△12, 489	△12, 489		△12, 489
当期純利益				36, 512	36, 512		36, 512
別途積立金の取崩			△31, 000	31, 000	－		－
自己株式の取得						△10, 081	△10, 081
自己株式の処分						37	37
自己株式の消却				△10, 381	△10, 381	10, 381	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	△268	△31, 000	44, 909	13, 641	337	13, 978
当期末残高	17, 543	29, 049	150, 000	42, 818	239, 412	△19, 854	316, 641

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	44,259	△22	44,236	346,899
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
固定資産圧縮積立金の 積立				—
剰余金の配当				△12,489
当期純利益				36,512
別途積立金の取崩				—
自己株式の取得				△10,081
自己株式の処分				37
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,874	△213	△6,087	△6,087
当期変動額合計	△5,874	△213	△6,087	7,890
当期末残高	38,385	△236	38,149	354,790

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引当計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、投資額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度における株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事につきましては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」7,750百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,415百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めておりました「関係会社短期借入金」は、総資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「短期借入金」に表示していた12,739百万円は、「短期借入金」12,022百万円、「関係会社短期借入金」717百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めておりました「賠償・和解金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた1,622百万円は、「賠償・和解金」524百万円、「雑支出」1,098百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

収用等により代替資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	241	801
船舶	500	—
土地	70	69
その他	104	25

※2 特別勘定前受金

収用等に伴い譲渡した資産の代替となる圧縮対象資産が当事業年度に取得できなかったため、未決済となった圧縮記帳見込額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
収用代替等特別勘定前受金	1,336	8

※3 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	12,860	11,684
長期金銭債権	545	545
短期金銭債務	38,593	47,716
長期金銭債務	4,520	4,317

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	955	—

担保付債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
営業未払金	4,711	—

5 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(単位：百万円)

保証先会社名	保証額		種類
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社	150	112	借入保証
その他	34	22	借入保証等
計	184	135	

※6 期末日満期手形の処理方法

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,134	1,254

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
売上高	44,074	44,291
営業費用	212,843	222,760
営業取引以外の取引	8,471	10,957

※2 投資有価証券評価損に含まれるゴルフ会員権評価損

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
	3	—

※3 販売費及び一般管理費の人件費に含まれる引当金繰入額等の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額	466	489
役員賞与引当金繰入額	100	110
退職給付費用	554	505

※4 退職給付信託設定益

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は金融資産の有効活用と年金財政の改善を目的として、2018年3月に保有する株式の一部16,075百万円を退職給付信託に追加拠出したしました。これにより退職給付信託設定益15,662百万円を特別利益に計上いたしました。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

※5 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は連結子会社である株式会社ワンビシアークाइブズの株式について関係会社株式評価損43,279百万円を計上いたしました。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

※6 減損損失

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結財務諸表の「注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	126,383	137,500
関連会社株式	4,159	4,159
計	130,542	141,659

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	328	310
賞与引当金	4,214	4,204
退職給付引当金	41,686	43,644
減損損失	2,252	2,632
未払事業税否認	855	745
資産除去債務	2,640	2,700
関係会社株式評価損等	13,501	13,500
その他	3,381	4,080
繰延税金資産小計	68,861	71,819
評価性引当額	△18,537	△18,528
繰延税金資産合計	50,324	53,290
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△12,926	△12,808
退職給付信託設定益	△19,325	△19,325
資産除去債務	△424	△417
その他有価証券評価差額金	△19,063	△16,534
繰延税金負債合計	△51,739	△49,086
繰延税金資産(負債)の純額	△1,415	4,204

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9	30.6
(調整)		
永久に損金不算入の費用	2.7	1.1
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△11.7	△5.9
住民税均等割	4.2	1.7
外国税額控除等	△1.8	△0.0
評価性引当額の増減	66.5	△0.0
その他	△0.6	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	90.1	26.9

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産							
車両運搬具	111,142	10,797	(4) 8,072	113,867	89,870	3,868	23,996
建物	455,204	12,694	(870) [1,201] 5,754	462,144	281,644	12,771	180,499
構築物	53,837	2,002	(14) [83] 725	55,113	44,115	1,060	10,997
機械及び装置	37,343	2,022	(3) [7] 565	38,800	30,002	1,318	8,797
工具、器具及び備品	37,144	2,595	(2) [1] 1,644	38,095	31,783	1,774	6,311
船舶	4,698	3	—	4,701	558	310	4,143
土地	130,216	1,937	835	131,318	—	—	131,318
リース資産	16,322	2,120	3,443	14,999	8,323	2,684	6,676
建設仮勘定	3,122	8,369	2,267	9,224	—	—	9,224
有形固定資産計	849,033	42,542	(895) [1,293] 23,309	868,266	486,299	23,789	381,966
無形固定資産							
借地権	4,529	—	23	4,505	—	—	4,505
電話加入権	1,662	—	0	1,661	—	—	1,661
ソフトウェア	40,016	8,282	22,866	25,432	9,025	3,721	16,407
その他	1,699	11	409	1,300	662	15	638
無形固定資産計	47,908	8,293	23,301	32,900	9,687	3,736	23,213

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。
2 当期減少額欄の()内は内書であり、収用等により取得した資産を圧縮したものであります。
3 当期減少額欄の[]内は内書であり、減損損失の計上額であります。
4 車両運搬具の増加及び減少の主な内容は、次のとおりであります。

(単位：件、百万円)

区分	増加		減少	
	件数	金額	件数	金額
普通貨物	732	5,402	585	3,271
牽引車	86	1,001	68	618
被牽引車	420	1,235	204	823
特殊架装	45	624	53	355
フォークリフト	400	1,638	227	827
荷役車両	—	—	28	1,596
その他	398	893	326	579
計	2,081	10,797	1,491	8,072

5 建物の増加及び減少の主な内容は、次のとおりであります。

(単位：件、百万円)

区分	増加		減少	
	件数	金額	件数	金額
事務所	125	2,672	61	1,396
営業倉庫	187	2,001	12	1,719
保管庫	13	562	20	185
ターミナル・荷捌所	20	447	13	165
建物付属設備	6,516	4,647	735	1,411
資産除去債務	—	135	—	44
その他	376	2,226	258	831
計	7,237	12,694	1,099	5,754

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,073	1,015	1,073	1,015
賞与引当金	13,763	13,740	13,763	13,740
役員賞与引当金	100	110	100	110
関係会社事業損失引当金	544	—	35	509
役員株式給付引当金	151	90	53	187

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取り及び買増し 手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由 によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内で発行される日 本経済新聞に掲載して行います。 (電子公告掲載ホームページアドレス https://www.nittsu.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は定款により、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、
定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--|----------------|--------|----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
第112期 | 自
至 | 2017年4月 1日
2018年3月31日 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書
及び確認書 | 事業年度
第112期 | 自
至 | 2017年4月 1日
2018年3月31日 | 2018年7月31日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書 | 事業年度
第112期 | 自
至 | 2017年4月 1日
2018年3月31日 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第113期
第1四半期 | 自
至 | 2018年4月 1日
2018年6月30日 | 2018年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 第113期
第2四半期 | 自
至 | 2018年7月 1日
2018年9月30日 | 2018年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 第113期
第3四半期 | 自
至 | 2018年10月 1日
2018年12月31日 | 2019年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における
議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | | 2018年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| | | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に
基づく臨時報告書であります。 |
| | | | | 2019年3月22日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録書（株券、社債券等）
及びその添付資料 | | | | 2018年8月22日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書（株券、社債券等） | | | | 2019年3月22日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 自己株券買付状況報告書 | | | | 2019年3月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

日本通運株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 基 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本通運株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本通運株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

日本通運株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 基 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 伊 智 郎 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通運株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	日本通運株式会社
【英訳名】	NIPPON EXPRESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋 藤 充
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本通運株式会社 大阪支店 (大阪市北区中津五丁目4番10号) 日本通運株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号) 日本通運株式会社 神戸支店 (神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号) 日本通運株式会社 横浜支店 (横浜市中区尾上町五丁目78番地) 日本通運株式会社 千葉支店 (千葉市中央区今井一丁目14番22号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 齋藤 充は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	日本通運株式会社
【英訳名】	NIPPON EXPRESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋 藤 充
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本通運株式会社 大阪支店 (大阪市北区中津五丁目4番10号) 日本通運株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号) 日本通運株式会社 神戸支店 (神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号) 日本通運株式会社 横浜支店 (横浜市中区尾上町五丁目78番地) 日本通運株式会社 千葉支店 (千葉市中央区今井一丁目14番22号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 齋藤 充は、当社の第113期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

